

# Deloitte.

デロイト トーマツ



## 内部通報制度アンケート調査

2023年版内部通報制度の整備状況に関するアンケート調査 集計資料

デロイト トーマツリスクアドバイザリー合同会社

2024年1月



# 目次

調査の概要および母集団と標本について	P3	
今年度の集計結果から導出される傾向	P6	
個別質問ごとの回答集計	P18	
Q01～Q09	通報者に対する質問群	P19～p33
Q101～Q113	体制整備に関する質問群	P34～p46
Q114～Q123-01	体制整備に関する質問群	P47～p55
Q132～Q135	改正公益通報者保護法に関する質問群	P56～p59
Q136～Q138	回答組織のプロフィールに関する質問群	P60～p62

# 調査の概要および母集団と標本について

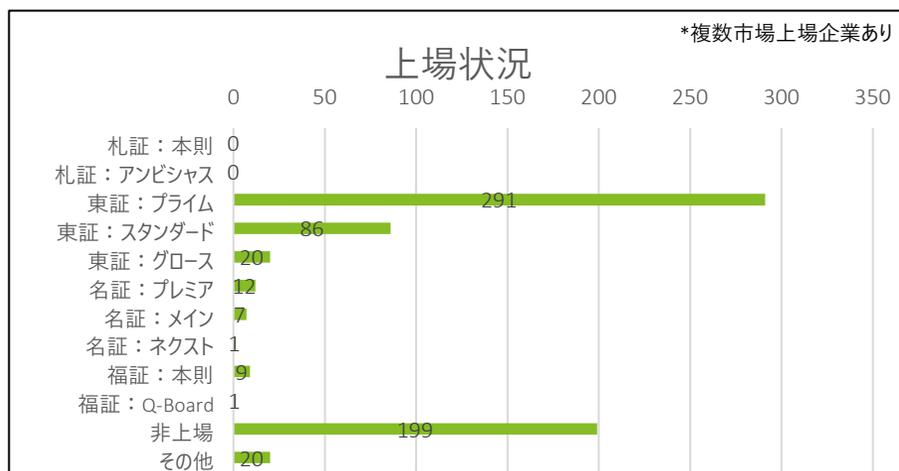
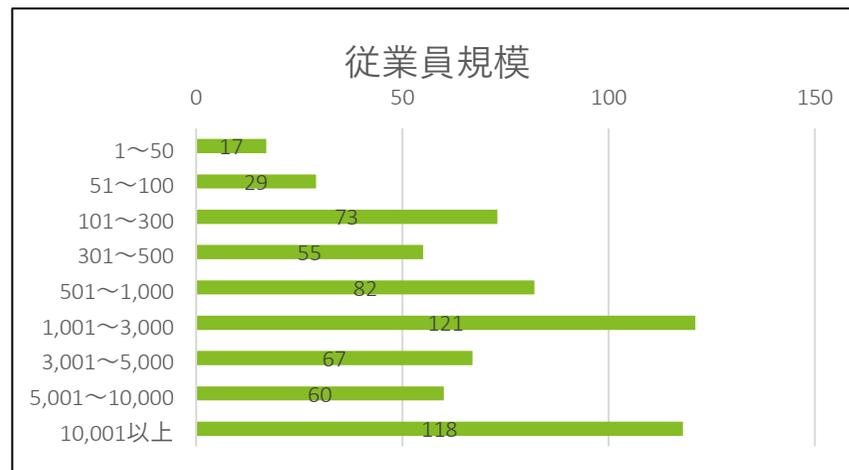
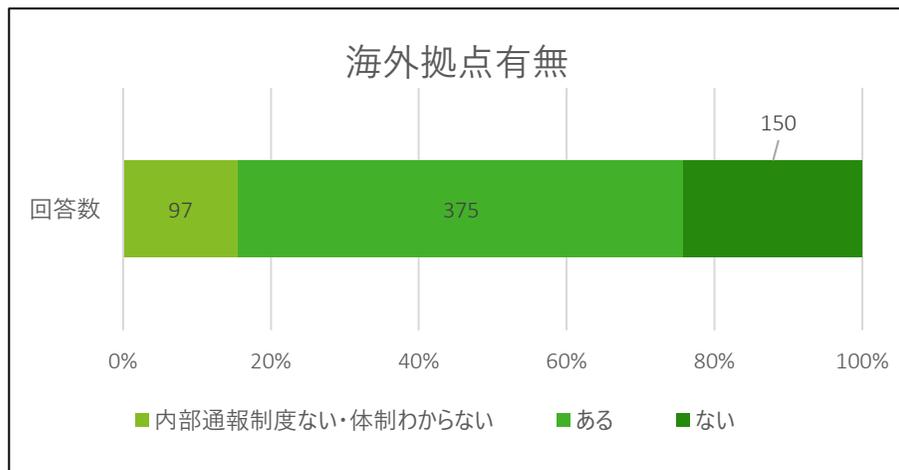
# デロイト トーマツ グループに接点のあるご担当者へ調査を依頼しました

## アンケート調査の概要

- |           |  |
|-----------|--|
| 母集団       | <ul style="list-style-type: none"><li>過去にデロイト トーマツ グループ主催のセミナーにお申込みをいただいた方のうち、経営企画/総務/法務/内部監査/国際管理 の各部門にご所属の方</li><li>過去にデロイト トーマツ リスクアドバイザー合同会社の内部通報サービスをご説明した組織のご担当者</li></ul> |
| 実施期間      | <ul style="list-style-type: none"><li>アンケート実施期間：2023年11月16日(木)～12月22日(金)</li></ul>   |
| 依頼・回答方法   | <ul style="list-style-type: none"><li>Eメールで案内を送信し、Webアンケートフォームに回答を入力</li></ul>   |
| 回答数       | <ul style="list-style-type: none"><li>Webアンケートフォーム入力回答数：692件</li></ul>   |
| 有効回答数(標本) | <ul style="list-style-type: none"><li>有効回答数：622件 ※アンケート回答用IDを正しく入力していない回答は無効とした(参考：2022年の有効回答数:375件、:2021年410件、2020年542件)</li></ul>  |
| 調査項目      | <ul style="list-style-type: none"><li>後述「アンケート項目」(全43問：Q01～Q138)を参照</li></ul>  |
| 留意事項      | <ul style="list-style-type: none"><li>アンケートの集計結果は、端数処理のために合計しても100%にならない場合あり</li><li>パーセンテージ表示は、原則として小数点第二位を四捨五入して小数点第一位で表示</li><li>質問と回答選択肢が例年と異なるため単純な経年比較はしていない</li></ul>     |

# 回答組織のプロフィール情報

海外拠点あり、1001名～3000名規模、東証プライム上場といった組織からの回答が最多であった。



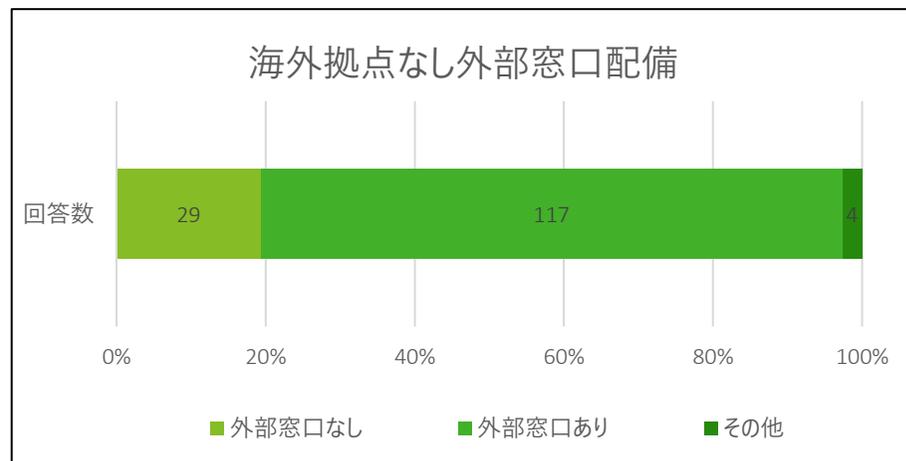
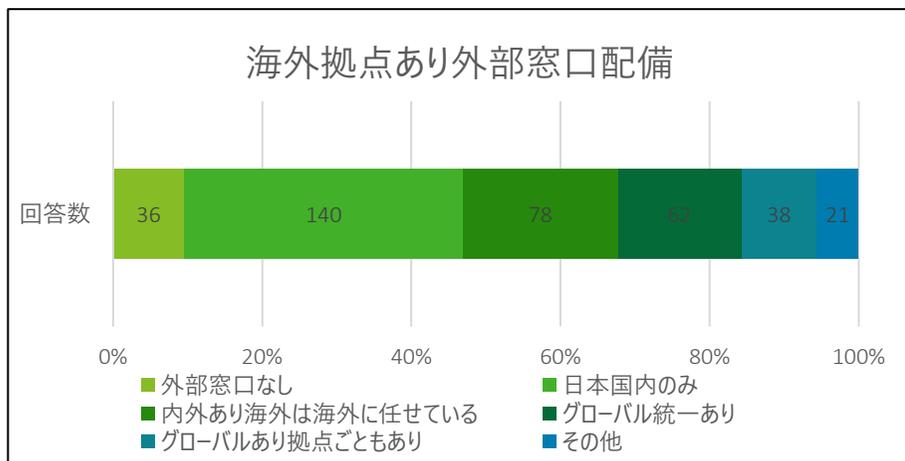
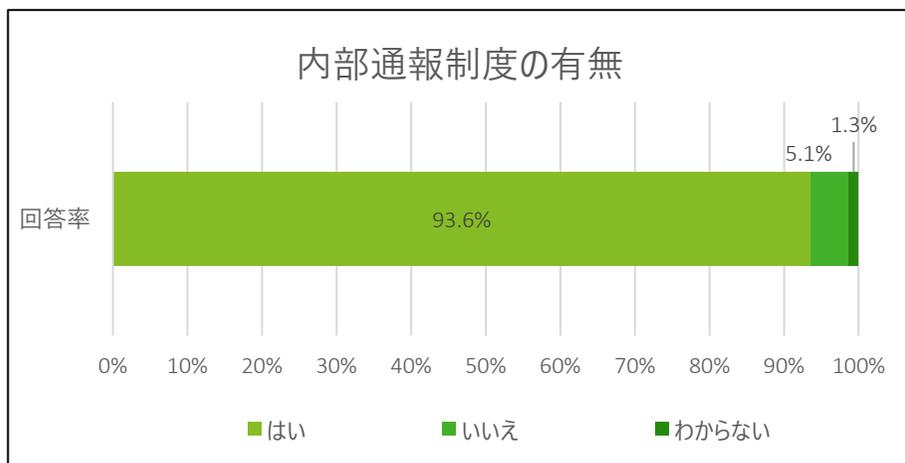
回答組織の業種についてはQ138参照

【集計のベース：有効回答（622）全体】

# 今年度の集計結果から導出される傾向

# 内部通報窓口の整備状況

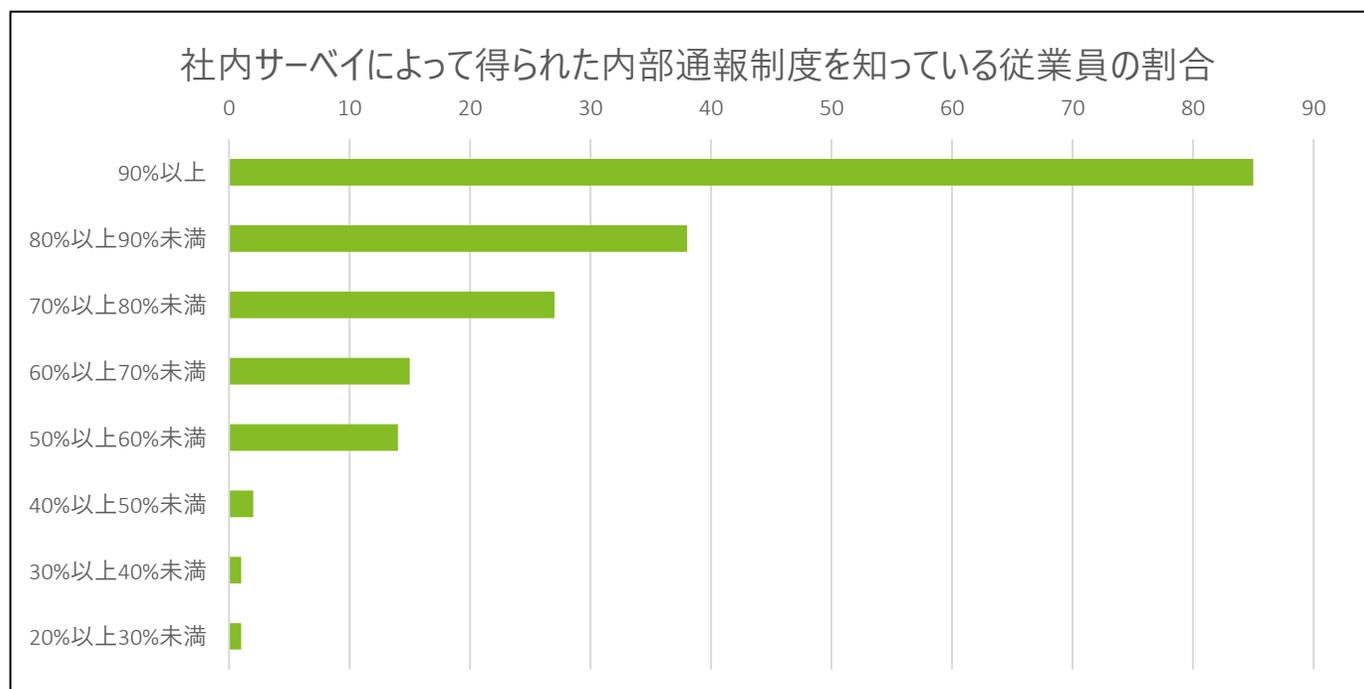
自組織に内部通報制度があるの回答は93.6%、海外拠点を有する組織の外部窓口ありの回答は84.8%（外部窓口ない、その他を除く）、海外拠点を持たない組織での外部窓口ありの回答は78.0%であった。



【集計のベース：Q01、Q104a、Q104b参照】

## 内部通報制度の認知度

自組織の内部通報制度が従業員等からどれくらい認知されているか、という情報は、自組織の内部通報制度の信頼性を測るための指標として重要である。今回の調査で 83.2% という参考値を得た。



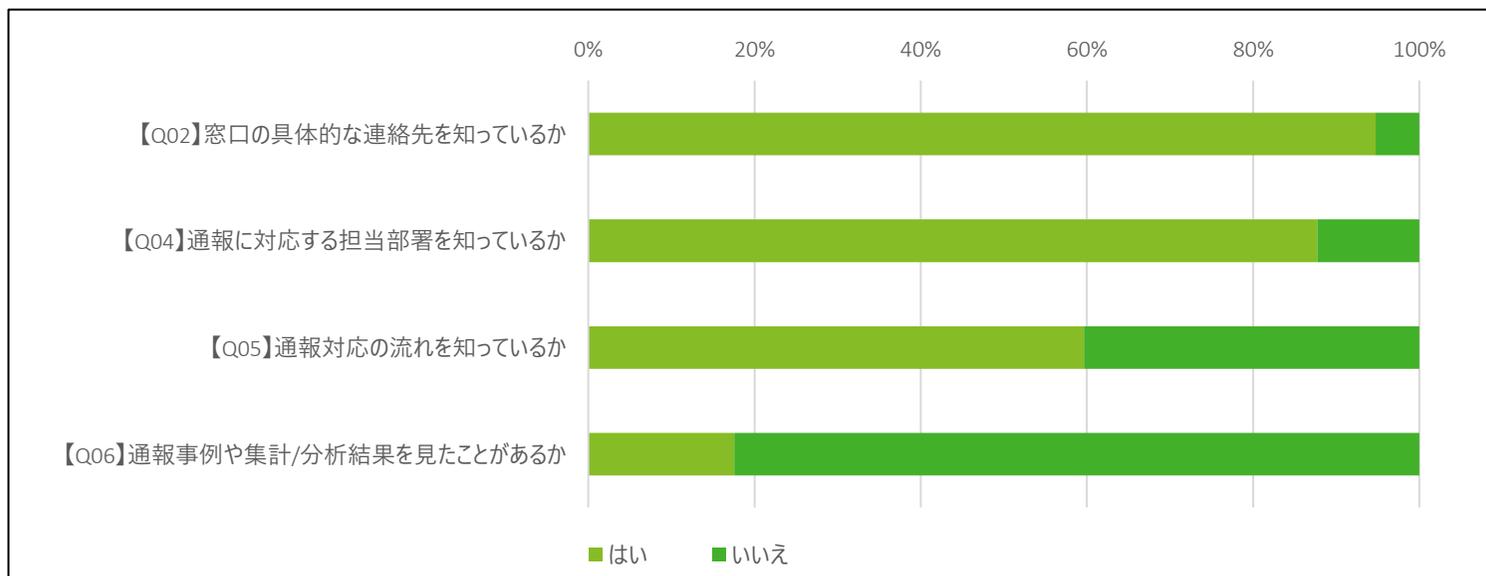
各帯の認知度がすべて中央値（x5%）であると仮定し、その他（把握していない）という帯を除外した標本における平均値を計算したところ、その結果の平均値は 83.2% になった。

例：80%以上90%未満の回答をすべて“85%”とみなしている。

【集計のベース：Q123-01参照】

# 内部通報制度に関する情報開示

制度の運用実態に対する、より具体性を伴った情報開示が必要である。

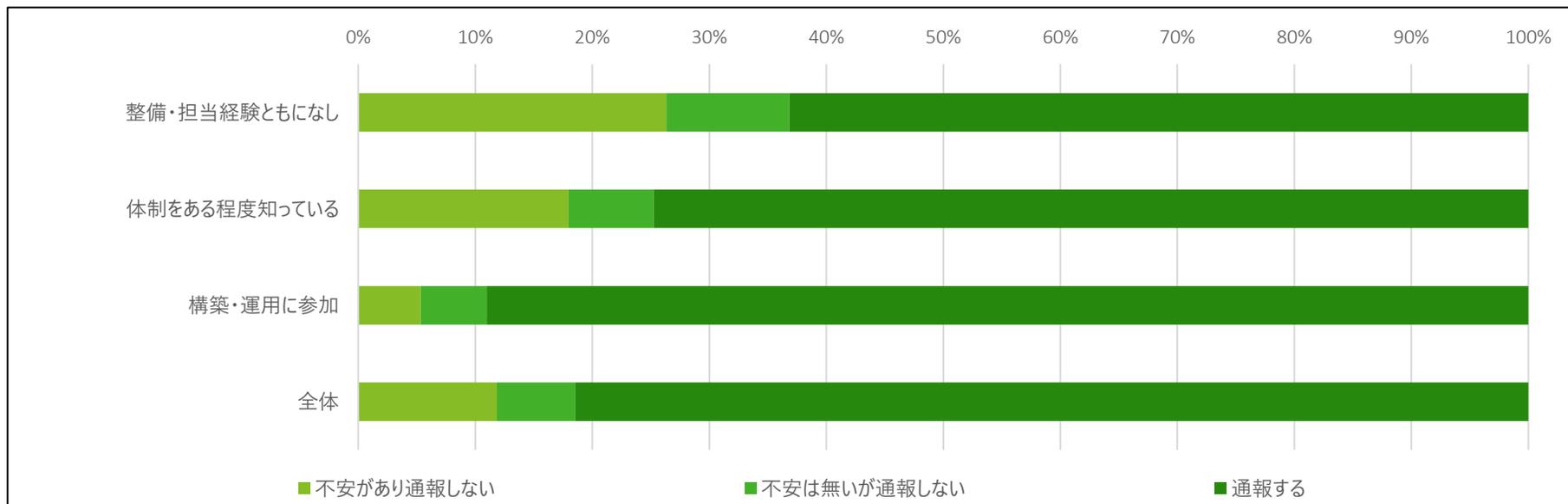


選択肢	はい	いいえ	はい	いいえ
【Q02】窓口の具体的な連絡先を知っているか	54	3	94.7%	5.3%
【Q04】通報に対応する担当部署を知っているか	50	7	87.7%	12.3%
【Q05】通報対応の流れを知っているか	34	23	59.6%	40.4%
【Q06】通報事例や集計/分析結果を見たことがあるか	10	47	17.5%	82.5%

【集計のベース：Q101 において「内部通報制度の体制構築や運用には縁遠い部署にしかいたことがないのでよくわからない」と回答した標本】

# 内部通報制度体制整備関与度合別 内部通報するかしないか

制度に関与した経験があるか、あるいは一定の知見があったとしても、自組織に“通報しない”回答が一定数ある。



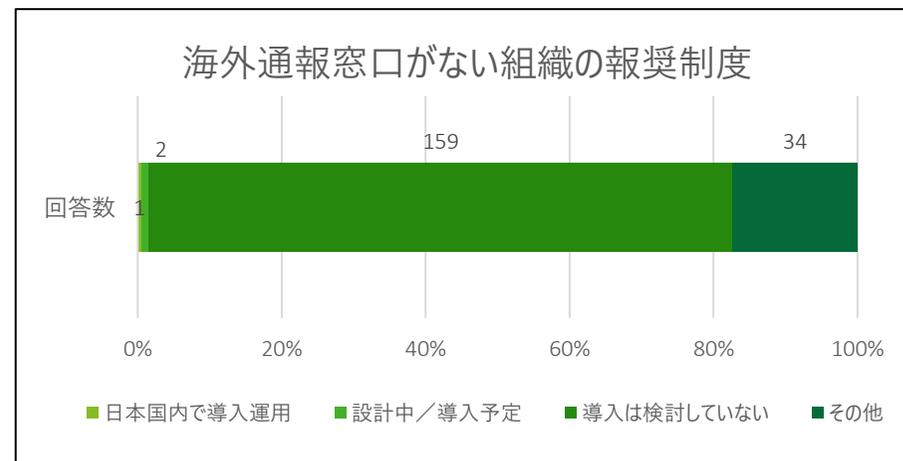
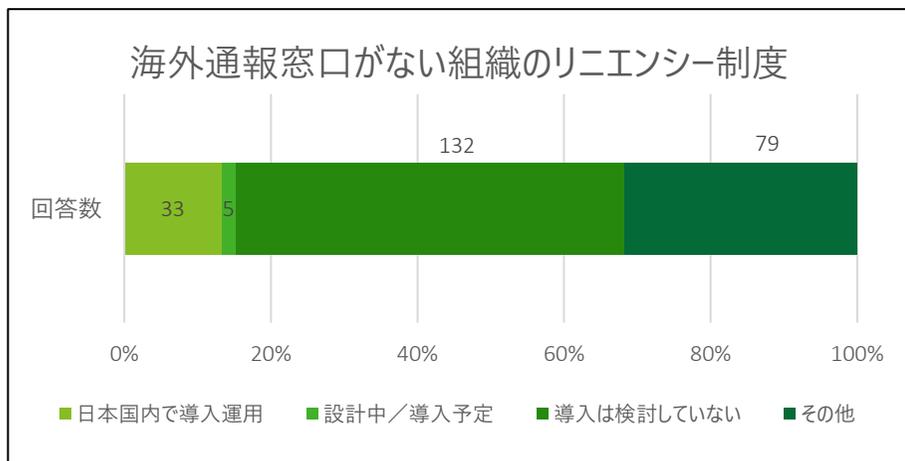
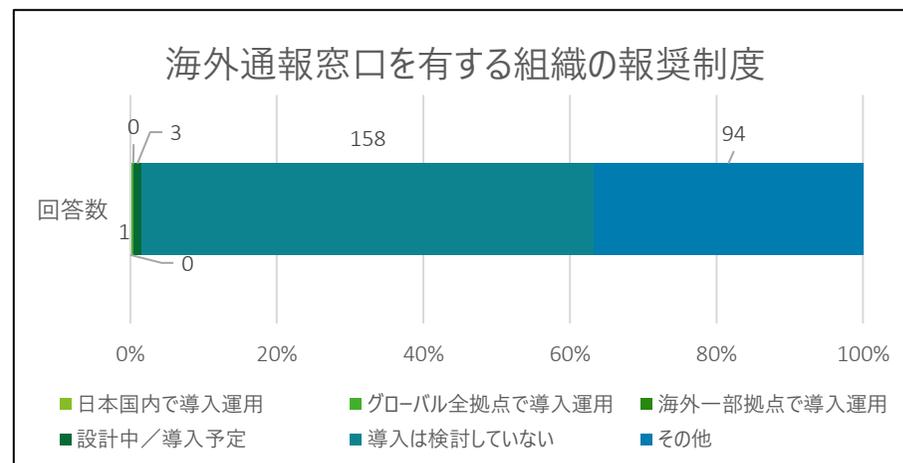
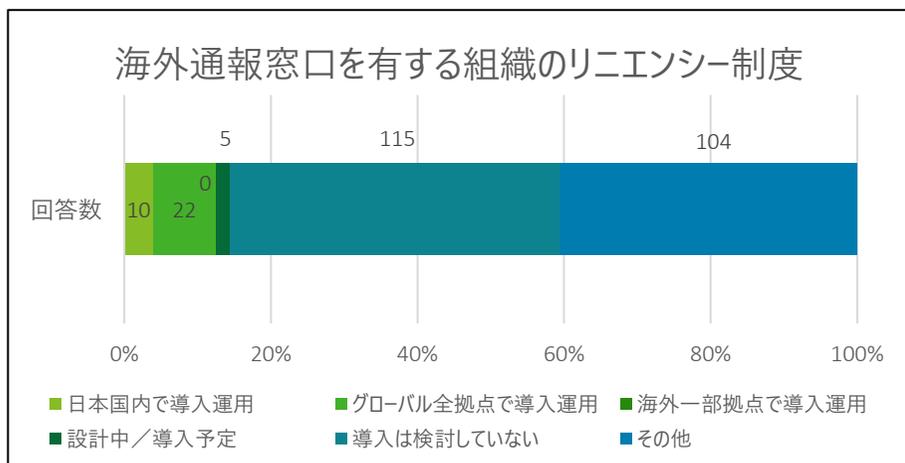
選択肢	不安があり通報しない	不安は無いが通報しない	通報する
整備・担当経験ともになし	15	6	36
体制をある程度知っている	37	15	154
構築・運用に参加	17	18	284
全体	69	39	474

不安があり通報しない	不安は無いが通報しない	通報する
26.3%	10.5%	63.2%
18.0%	7.3%	74.8%
5.3%	5.6%	89.0%
11.9%	6.7%	81.4%

【集計のベース：Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本。Q08およびQ101も参照。】

# リエンシー制度と報奨制度

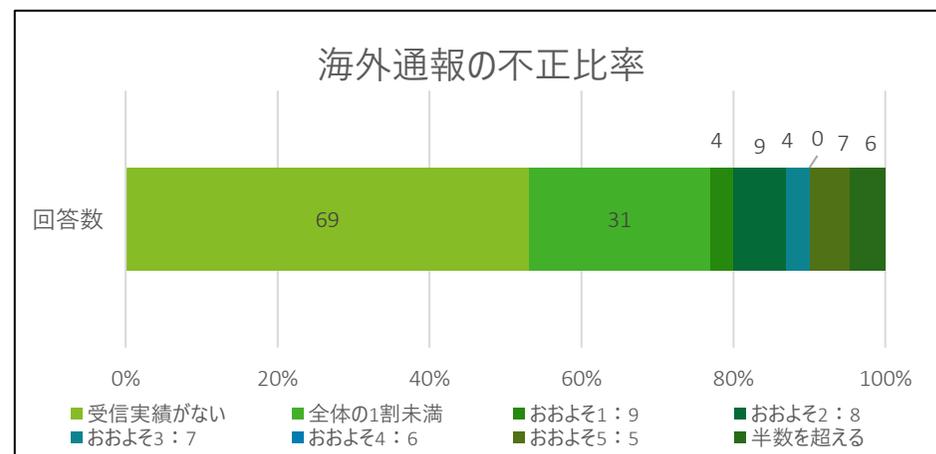
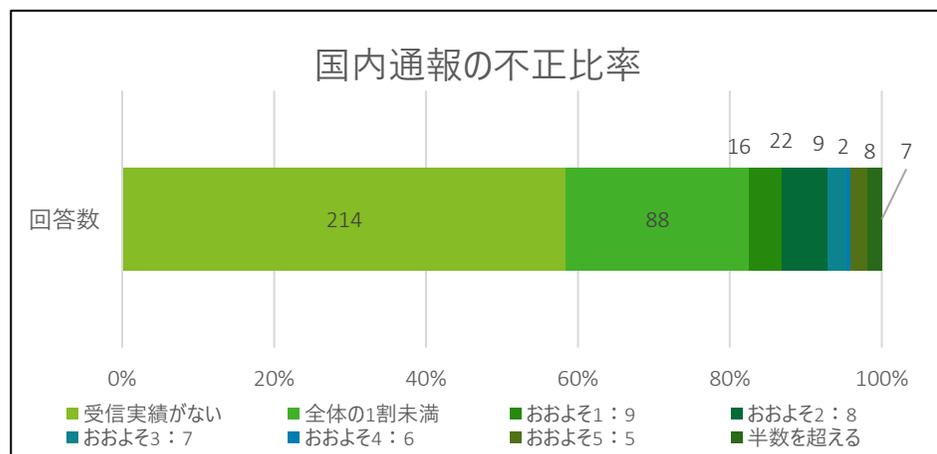
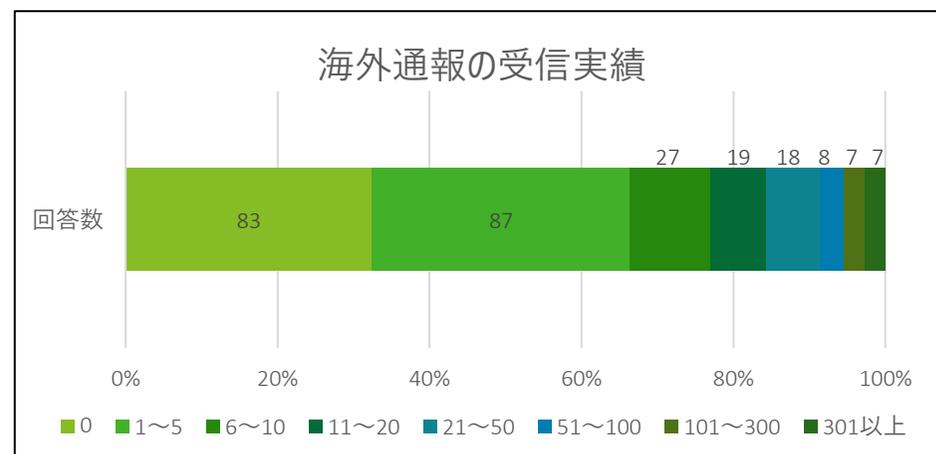
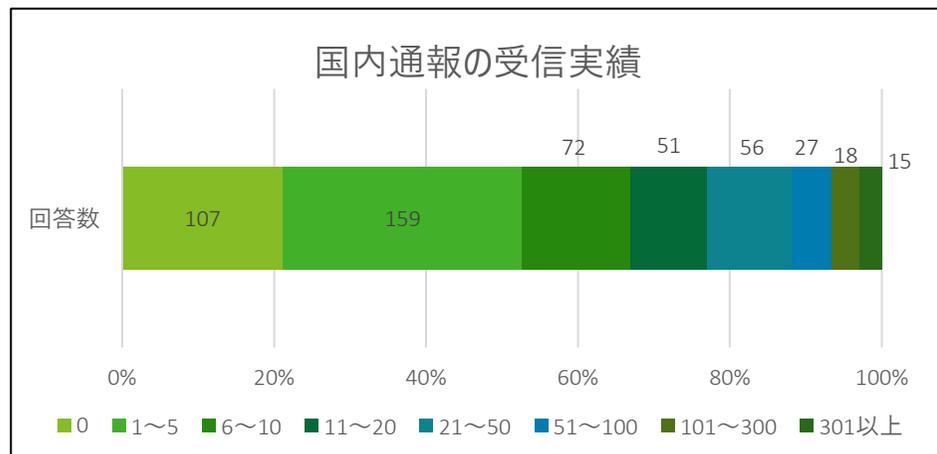
通報することに対するメリットがないという状況を改善する施策として、罰の減免制度であるリエンシー制度や通報に対する報奨を付与する報奨制度の導入組織が少しずつ増えているようである。



【集計のベース：Q116a、Q116b、Q117a、Q117b参照】

# 通報受信数と不正比率

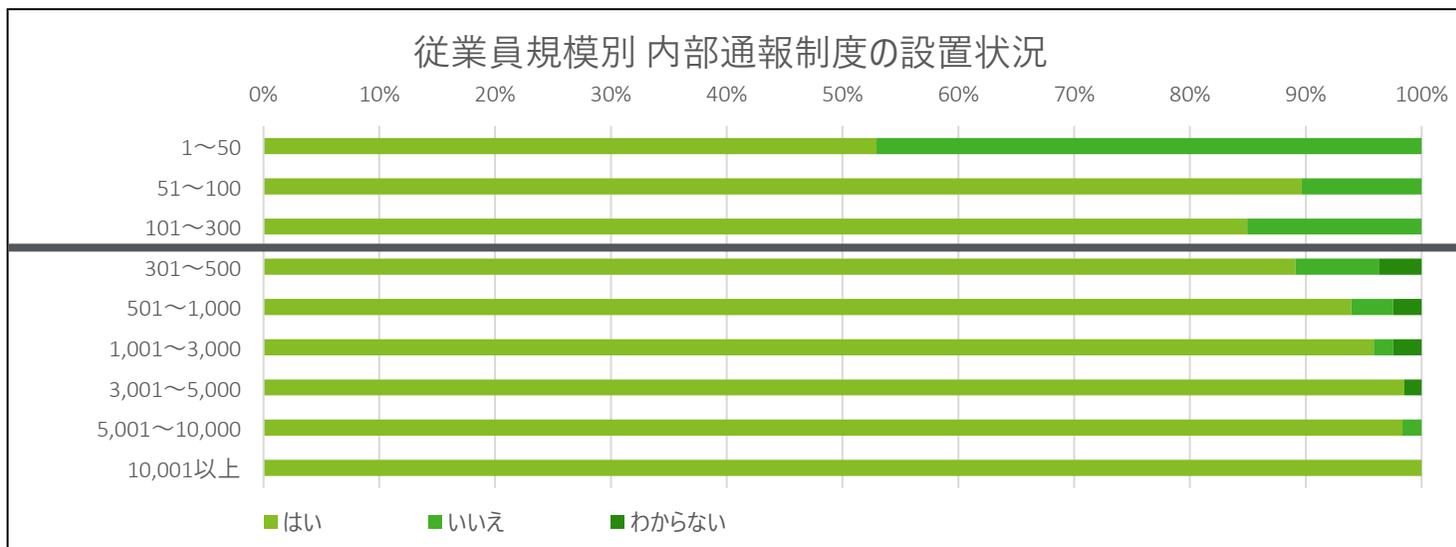
直近1年間の通報受信件数は国内通報で5件以下が約50%、海外通報受信件数で5件以下が約65%、受信した通報のうち不正を告発する通報は国内、海外通報ともに約80%が受信実績が無いか1割未満であった。



【集計のベース：国内通報：国内になんらかの通報窓口がある、海外通報：海外になんらかの通報窓口がある。Q106,107,108,109参照】

## 従業員規模別 内部通報制度の設置状況（内部通報制度はありますか）

体制整備が義務付けられている300名超組織においても、“いいえ”、“わからない”が一定数ある。



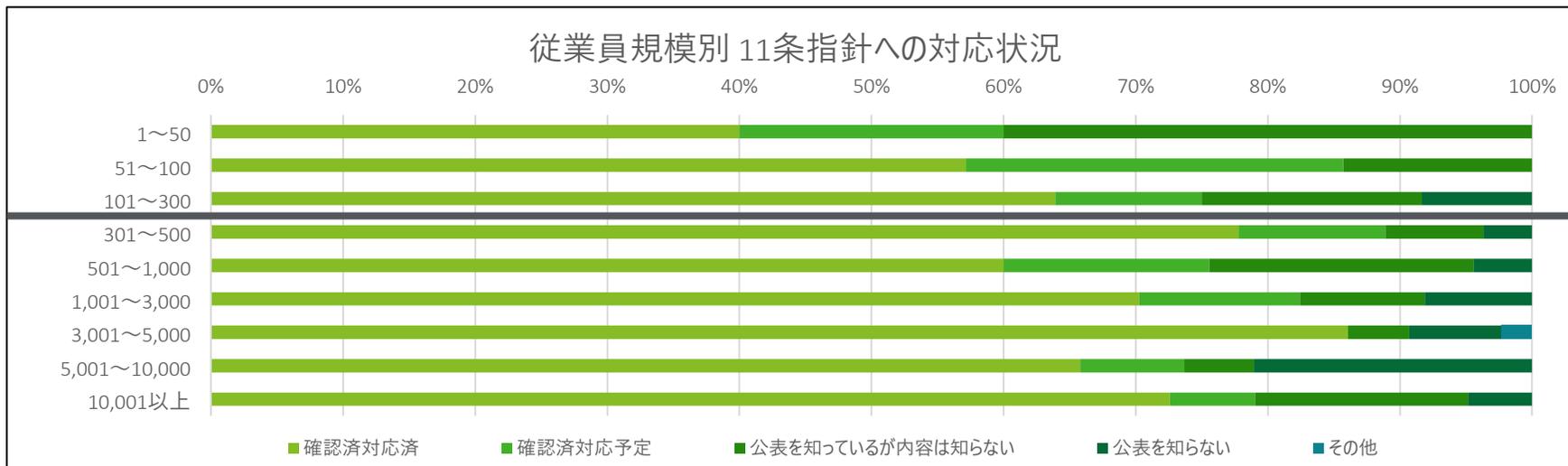
選択肢	はい	いいえ	わからない	はい (%)	いいえ (%)	わからない (%)
1~50	9	8	0	52.9%	47.1%	0.0%
51~100	26	3	0	89.7%	10.3%	0.0%
101~300	62	11	0	84.9%	15.1%	0.0%
301~500	49	4	2	89.1%	7.3%	3.6%
501~1,000	77	3	2	93.9%	3.7%	2.4%
1,001~3,000	116	2	3	95.9%	1.7%	2.5%
3,001~5,000	66	0	1	98.5%	0.0%	1.5%
5,001~10,000	59	1	0	98.3%	1.7%	0.0%
10,001以上	118	0	0	100.0%	0.0%	0.0%

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本。 Q136も参照。】

# 従業員規模別 11条指針※対応状況

※11条指針：[https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer\\_research\\_cms210\\_20210819\\_02.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_research_cms210_20210819_02.pdf)

体制整備が義務付けられている300名超組織においても、“知らない”が一定数ある。

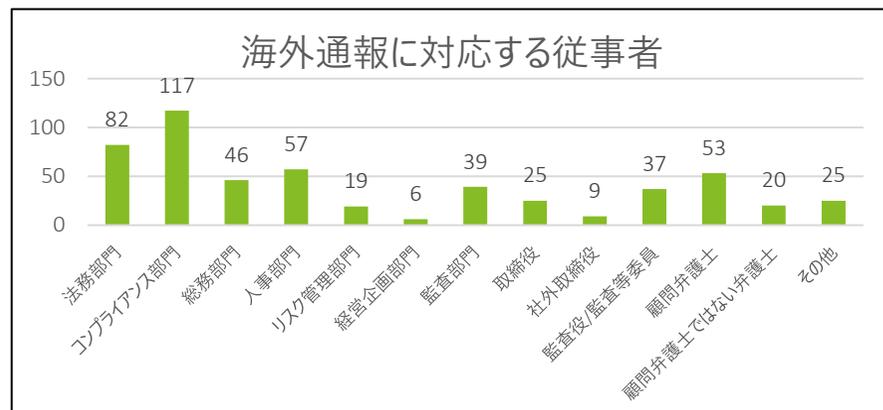
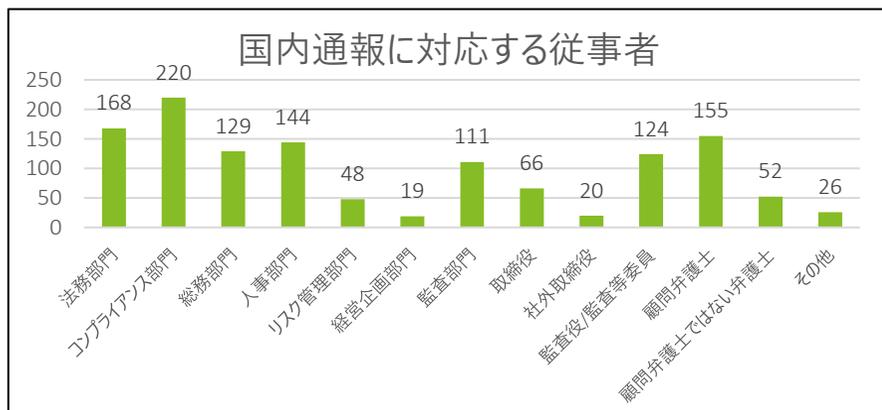
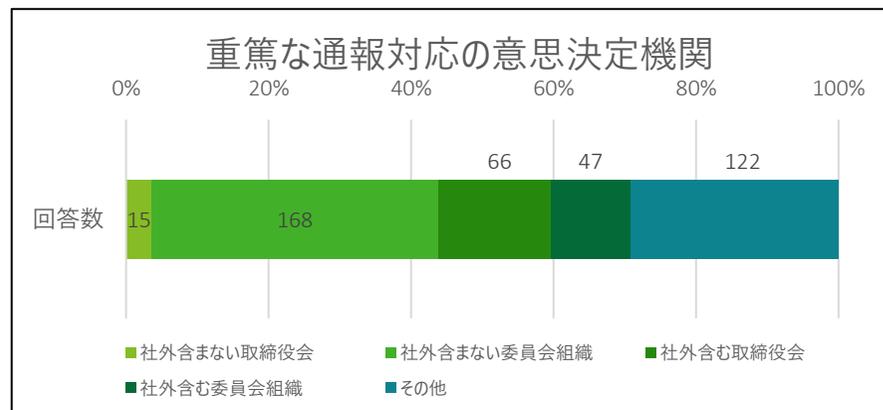
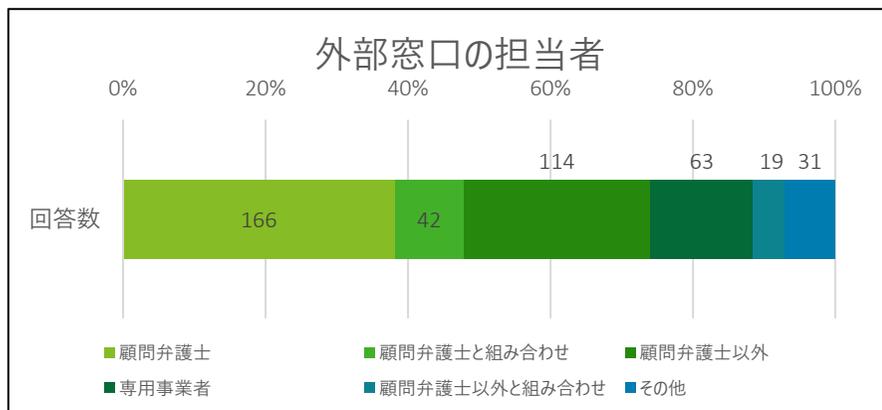


従業員規模	確認済対応済	確認済対応予定	公表既知 内容不知	公表不知	その他	従業員規模	確認済対応済	確認済対応予定	公表既知 内容不知	公表不知	その他
1~50	1	1	1	0	0	1~50	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
51~100	5	3	1	1	0	51~100	50.0%	30.0%	10.0%	10.0%	0.0%
101~300	16	3	4	2	0	101~300	64.0%	12.0%	16.0%	8.0%	0.0%
301~500	16	4	1	1	0	301~500	72.7%	18.2%	4.5%	4.5%	0.0%
501~1,000	23	5	5	1	0	501~1,000	67.6%	14.7%	14.7%	2.9%	0.0%
1,001~3,000	40	6	6	5	0	1,001~3,000	70.2%	10.5%	10.5%	8.8%	0.0%
3,001~5,000	30	0	2	3	0	3,001~5,000	85.7%	0.0%	5.7%	8.6%	0.0%
5,001~10,000	16	2	0	5	0	5,001~10,000	69.6%	8.7%	0.0%	21.7%	0.0%
10,001以上	34	4	6	1	0	10,001以上	75.6%	8.9%	13.3%	2.2%	0.0%

【集計のベース：Q132 において、改正公益通報者保護法に対応済あるいは対応予定と回答した標本】

# 独立性の確保

11条指針には独立性の確保が明記されている。一方で、内部通報制度において組織の長その他幹部から独立している者を探すことはそう簡単ではなさそうである。

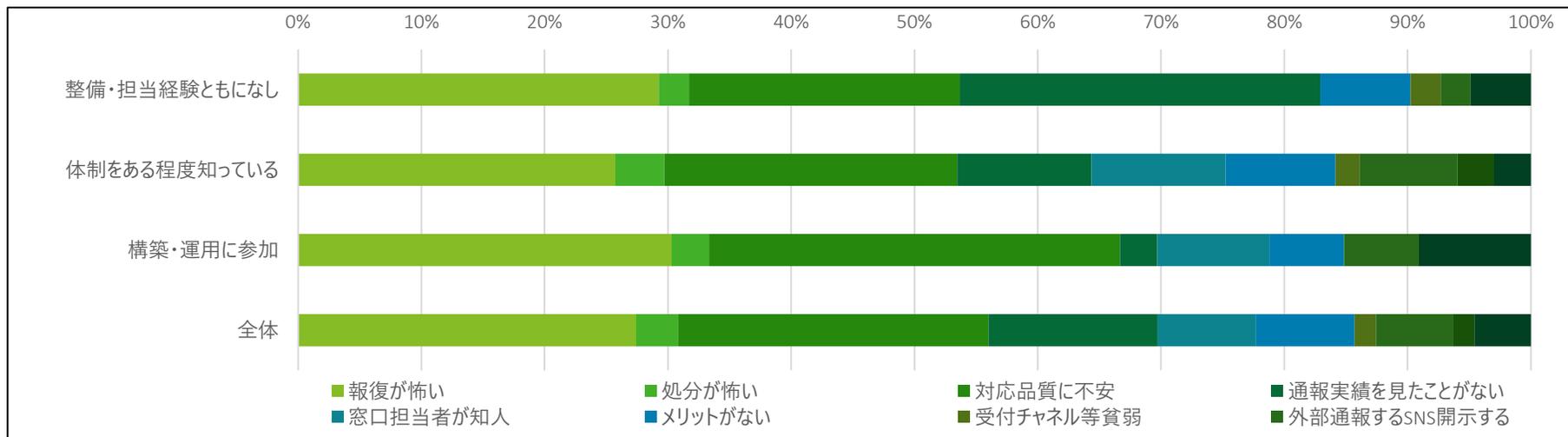


外部窓口が顧問弁護士である組織は約50%であり、重篤な通報の意思決定機関に社外取締役等社外の役員を含まない組織も約45%となっている。また国内海外ともに顧問弁護士が公益通報対応業務従事者である組織が少なくない。

【集計のベース：Q105、Q113参照】

# 不安があるため自組織の内部通報制度には“通報しない”理由

制度への一定の知見がある者は“報復”を警戒し、知見がない者は加えて“不透明さ”を懸念しているようである。



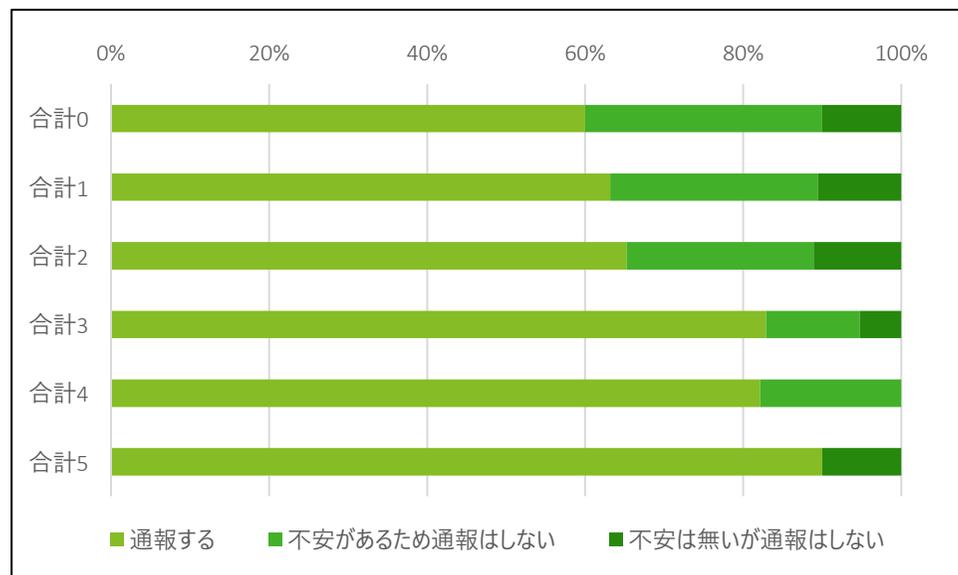
選択肢	報復が怖い	処分が怖い	対応品質に不安	通報実績を見たことがない	窓口担当者が知人	メリットがない	受付チャネル等貧弱	外部通報するSNS開示する	同僚の処分望まず	その他
整備・担当経験ともになし	12	1	9	12	0	3	1	1	0	2
体制をある程度知っている	26	4	24	11	11	9	2	8	3	3
構築・運用に参加	10	1	11	1	3	2	0	2	0	3
全体	48	6	44	24	14	14	3	11	3	8

選択肢	報復が怖い	処分が怖い	対応品質に不安	通報実績を見たことがない	窓口担当者が知人	メリットがない	受付チャネル等貧弱	外部通報するSNS開示する	同僚の処分望まず	その他
整備・担当経験ともになし	29.3%	2.4%	22.0%	29.3%	0.0%	7.3%	2.4%	2.4%	0.0%	4.9%
体制をある程度知っている	25.7%	4.0%	23.8%	10.9%	10.9%	8.9%	2.0%	7.9%	3.0%	3.0%
構築・運用に参加	30.3%	3.0%	33.3%	3.0%	9.1%	6.1%	0.0%	6.1%	0.0%	9.1%
全体	27.4%	3.4%	25.1%	13.7%	8.0%	8.0%	1.7%	6.3%	1.7%	4.6%

【集計のベース：Q01において、内部通報制度あり、と回答した標本。Q08、Q08-01aおよびQ101も参照。】

## コンプライアンス推進活動の充実と内部通報するしないの関係

内部通報制度を担当したことがない者は、組織の地道なコンプライアンス推進活動の経験によって、組織の不正抑止に対する本気度を測っているようである。



コンプライアンス推進活動の合計	通報する	不安があるため通報はしない	不安は無いが通報はしない
合計0	12	6	2
合計1	36	15	6
合計2	47	17	8
合計3	63	9	4
合計4	23	5	0
合計5	9	0	1

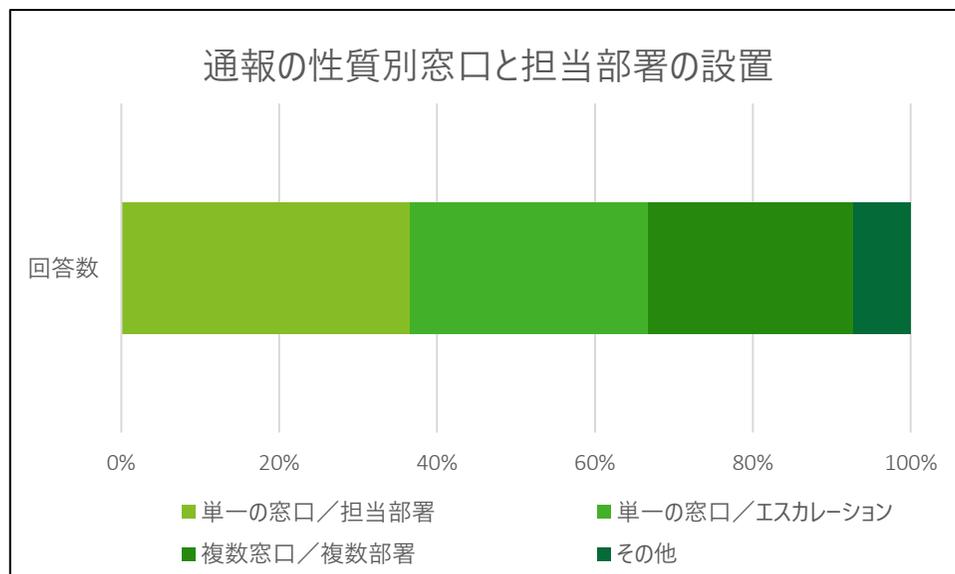
グラフ中の“合計x”とは、一人の回答者がQ09の以下の選択肢5つのいずれを経験しているかの合計値である。

・経営トップの発信/定期的な研修/コンプライアンスアンケート/上司や同僚に不正相談/監査や検査  
さらに、Q101における内部通報制度の「構築・運用に参加経験あり」の標本を除外している。

【集計のベース：Q01において、内部通報制度あり、と回答した標本。Q08、Q09およびQ101も参照。】

## 通報の性質別通報窓口と担当部署の設置

通報の性質に応じた複数の窓口を設置して運用することは、そう簡単ではなさそうである。



選択肢	回答数	率
単一の窓口/担当部署	185	36.6%
単一の窓口/エスカレーション	152	30.1%
複数窓口/複数部署	131	25.9%
その他	37	7.3%

通報の性質に依らず、単一の窓口で通報対応を行う組織は65%を超えている（単一の窓口/担当部署 + 単一の窓口/エスカレーション）。

不正の告発対応は、通報内容が事実か否かを確認するという比較的単純な作業になるが、処遇や人間関係の不満に対応するためには、通報者の主張が事実か否かといった認定が最終目標ではなく、結果的に通報者の不満を軽減するという複合的で多ステップの時間がかかる作業が必要になることが多い。異なる職能を有した担当者に対応する方がより効果的と考えられる。

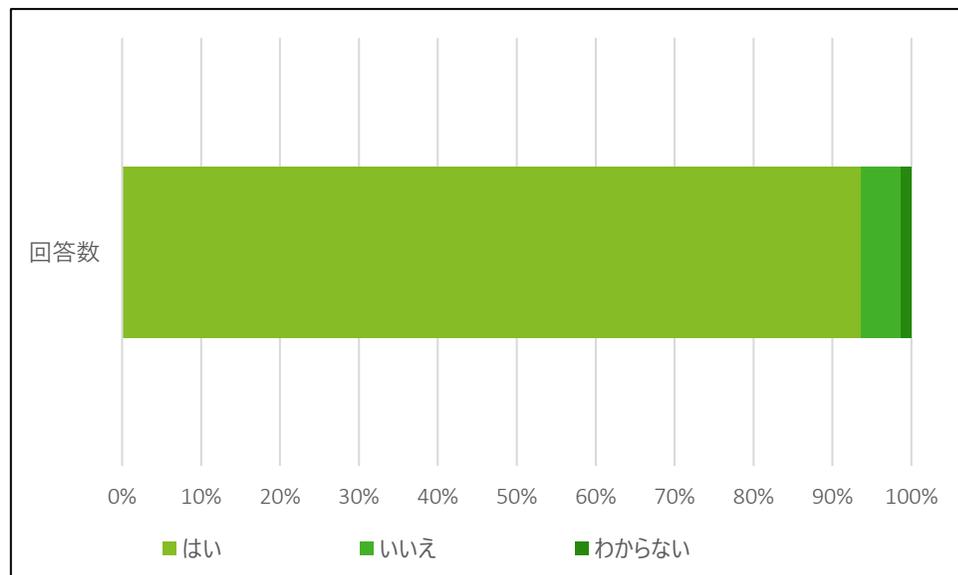
【集計のベース：Q110参照】

# 個別質問ごとの回答集計

- SA : 選択肢の中からひとつだけ選択することが可能な単一選択
- MA : 選択肢の中から複数の選択が可能な複数選択

# 内部通報制度の有無

## Q01. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）に内部通報制度はありますか？



選択肢	回答数
はい	582
いいえ	32
わからない	8

選択肢	回答率
はい	93.6%
いいえ	5.1%
わからない	1.3%

今回の調査では“内部通報制度がある”に相当する「はい」の回答率は93.6%であった。

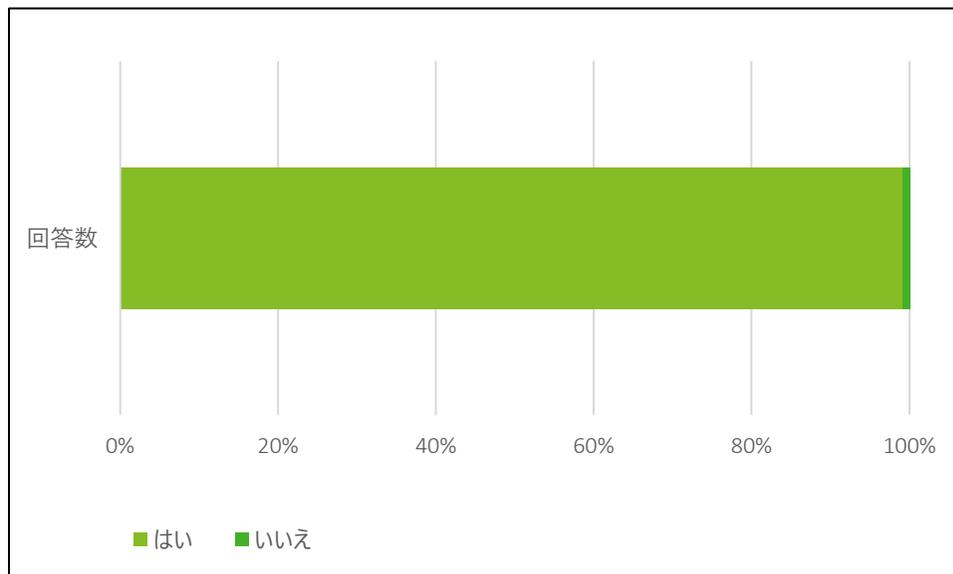
「わからない」は従業員に対する周知不足の懸念があるため、「いいえ」と同様※になんらかの対策を考える必要がある。

※従業員規模300名以下の組織にも公益通報対応体制の整備に対する努力義務があるため

【集計のベース：有効回答全体】

# 内部通報窓口の連絡先

Q02. あなたは、お勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度を利用するときの具体的な連絡先を知っていますか？



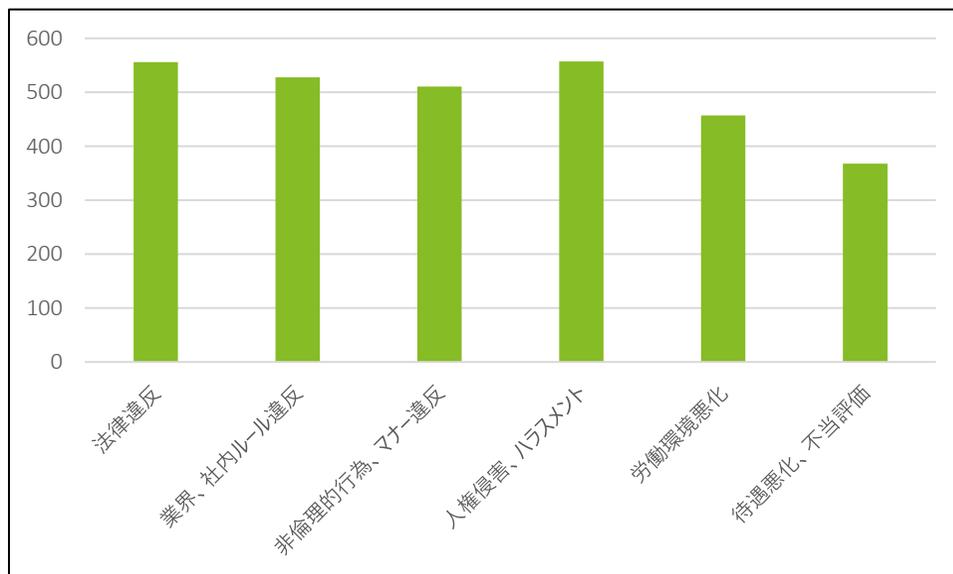
選択肢	回答数	率
はい	577	99.1%
いいえ	5	0.9%

選択肢「はい」の正確な記述は「はい（調べればわかる、掲載場所を知っているを含む）」である。

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

# 内部通報制度の対象通報

Q03. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度は、以下の通報に対応してくれますか。



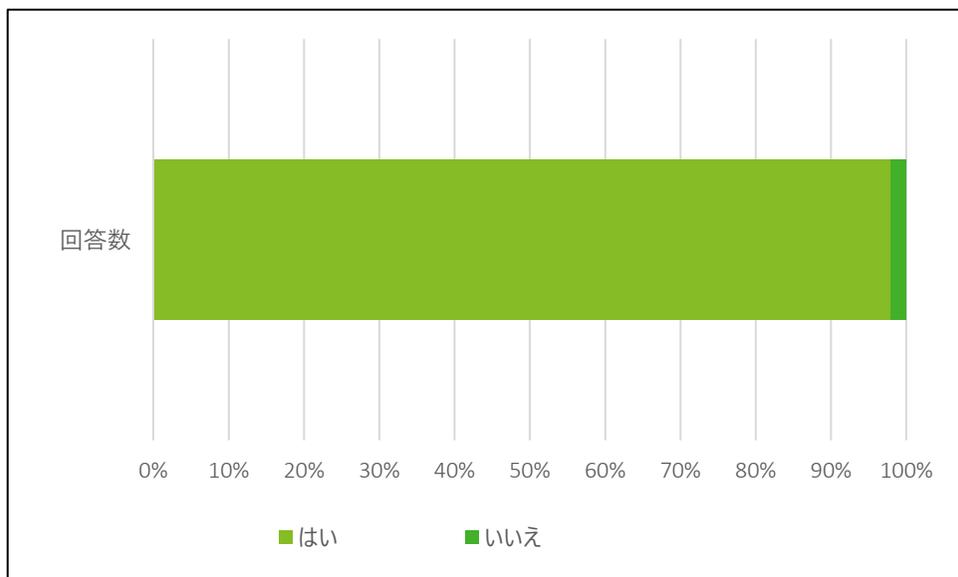
選択肢	回答数
法律違反	556
業界、社内ルール違反	528
非倫理的行為、マナー違反	511
人権侵害、ハラスメント	557
労働環境悪化	457
待遇悪化、不当評価	368

複数回答。わからない場合は無選択を許容している。

“待遇悪化、不当評価”を対象通報とする組織が少し少ない。

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

## Q04. 通報の受け付けとその後の対応を行う担当部署（担当者）を知っていますか？

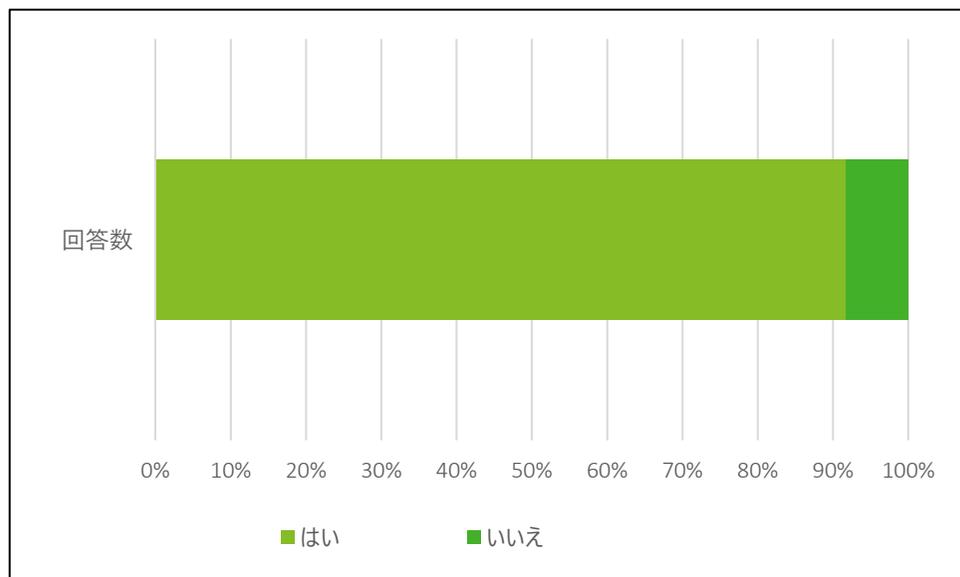


選択肢	回答数	率
はい	570	97.9%
いいえ	12	2.1%

選択肢「はい」の正確な記述は「はい（調べればわかる、掲載場所を知っているを含む）」である。

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

## Q05. 通報の受け付けとその後の対応が、おおむねどのような流れで行われるかを知っていますか？

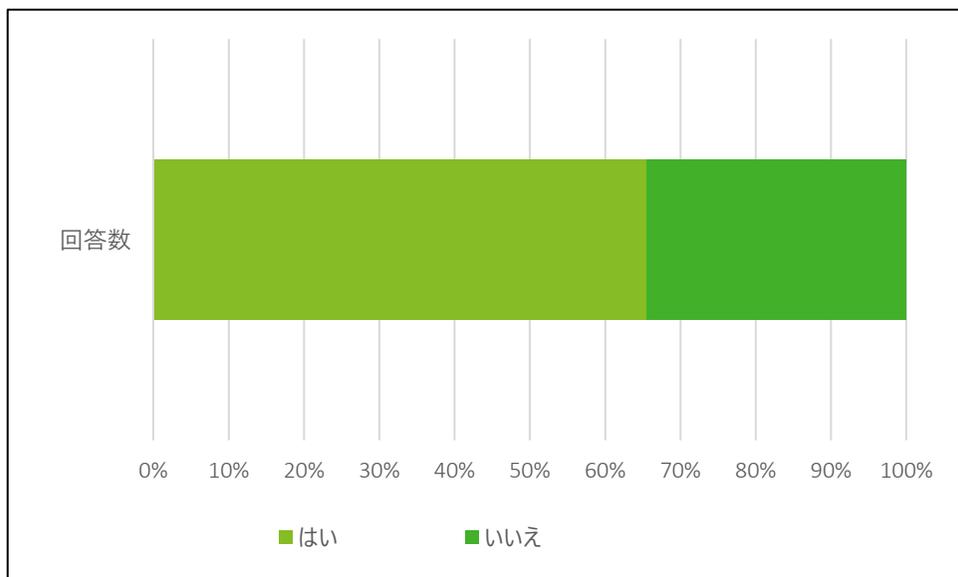


選択肢	回答数	率
はい	534	91.8%
いいえ	48	8.2%

選択肢「はい」の正確な記述は「はい（調べればわかる、掲載場所を知っているを含む）」である。

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

Q06. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）で発生した通報の事例、集計情報あるいは分析結果を見たことがありますか？

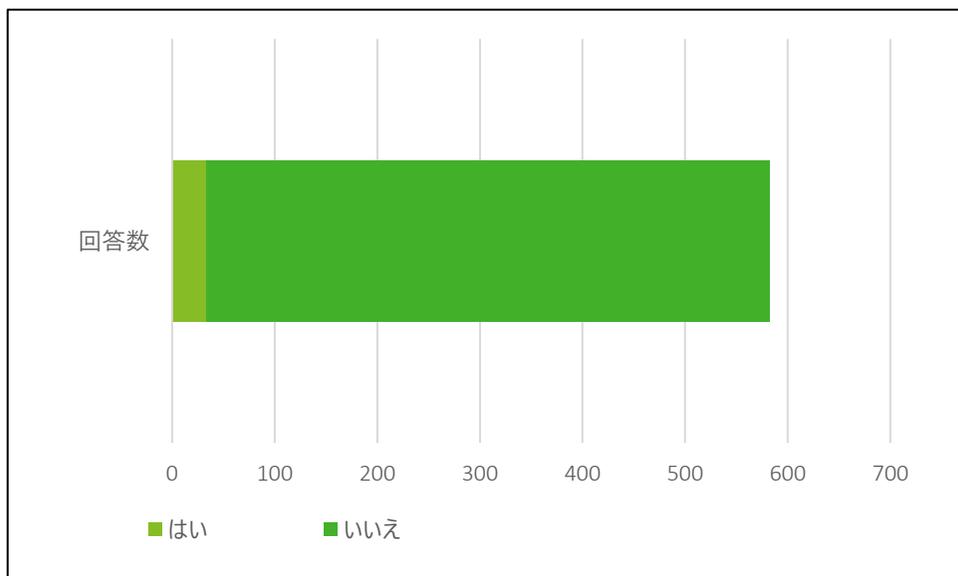


選択肢	回答数	率
はい	381	65.5%
いいえ	201	34.5%

選択肢「はい」の正確な記述は「はい（ひとつだけでも見たことがあるを含む）」である。

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

## Q07. お勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度に通報したことはありますか？

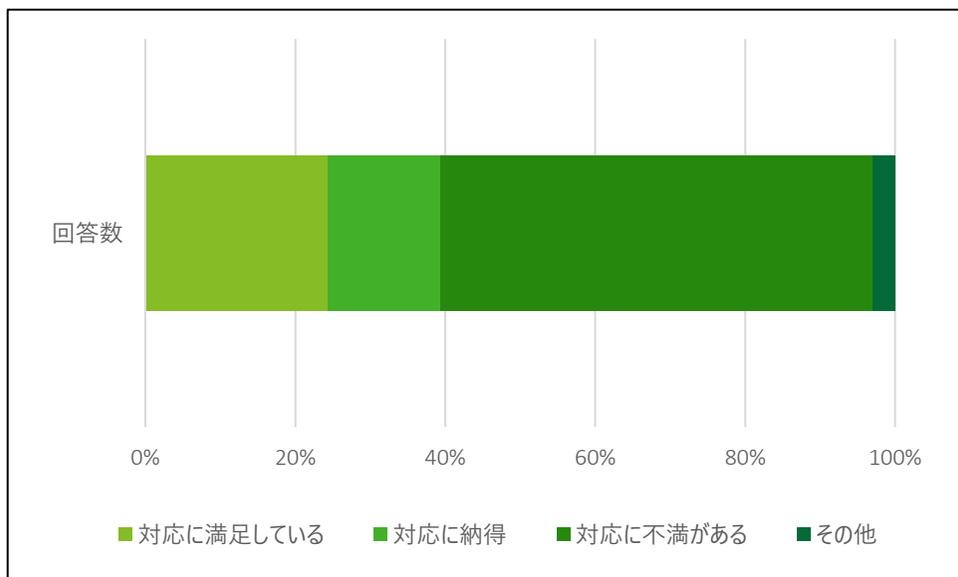


選択肢	回答数	率
はい	33	5.7%
いいえ	549	94.3%

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

# 通報対応の感想

Q07-01. 通報したことがある方にお尋ねします。通報した時の感想を教えてください。



選択肢	回答数	率
対応に満足している	8	24.2%
対応に納得	5	15.2%
対応に不満がある	19	57.6%
その他	1	3.0%

「対応に不満がある」の回答が多い。

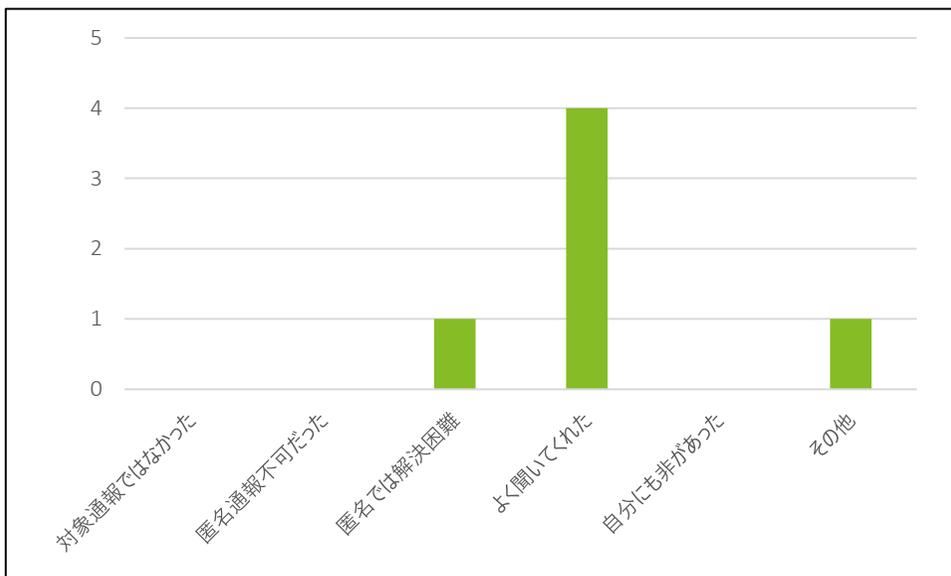
選択肢「対応に納得」の正確な記述は「対応に満足していないが納得はしている」である。

【集計のベース： Q07 において「内部通報したことがある」と回答した標本】

## 対応に納得の理由

MA

Q07-02a. 対応に満足していないが納得はしている、を選択した方にお尋ねします。その理由を教えてください。



選択肢	回答数
対象通報ではなかった	0
匿名通報不可だった	0
匿名では解決困難	1
よく聞いてくれた	4
自分にも非があった	0
その他	1

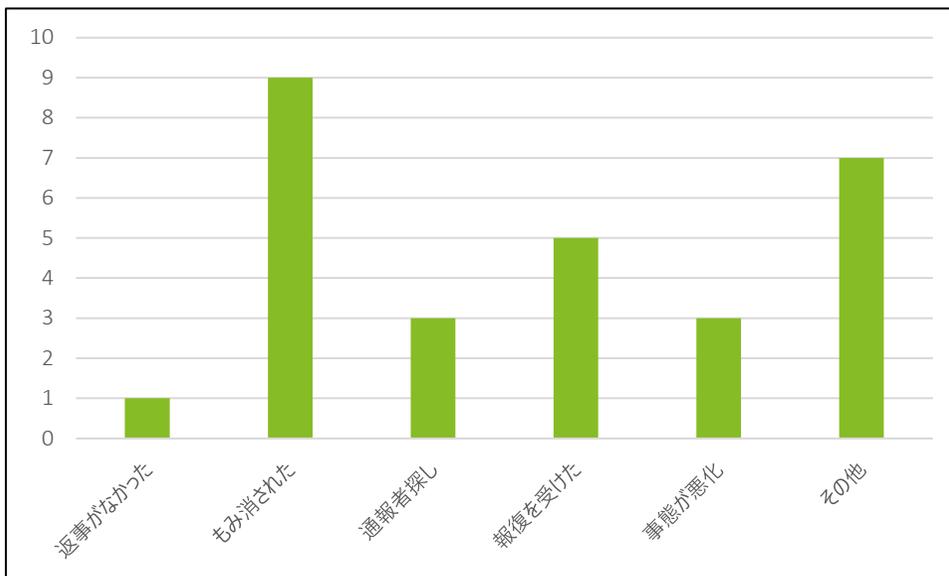
選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- そもそも内部通報制度で取り扱ってもらえる問題ではなかった
- そもそも匿名通報が受け付け不可だった
- 匿名では解決が難しいといわれた
- 解決していないが、窓口の担当者が自分の主張をよく聞いてくれた
- 自分にも非があった
- その他

【集計のベース： Q07-01 において「対応に納得」と回答した標本】

# 対応に不満の理由

Q07-02b. 対応に不満がある、を選択した方にお尋ねします。その理由を教えてください。



選択肢	回答数
返事がなかった	1
もみ消された	9
通報者探し	3
報復を受けた	5
事態が悪化	3
その他	7

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 返事がなかった、連絡が途絶えた
- もみ消された、対応してもらえなかった
- 通報者探しをされた、匿名希望が守られなかった
- 報復を受けた（異動、左遷、減給、過大指示、過小な指示、退職勧奨など）
- 事態が通報前よりも悪化した
- その他

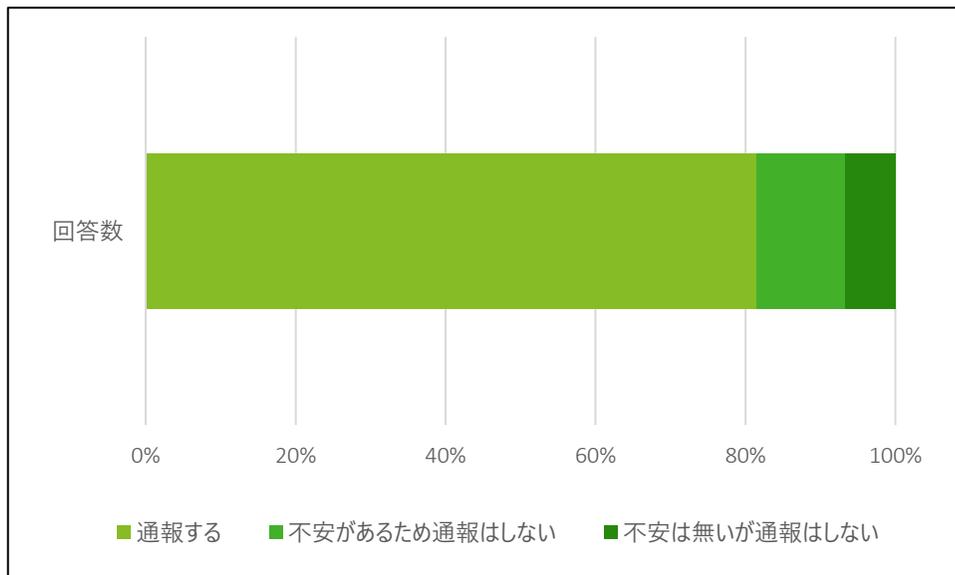
その他の例は以下のとおり。

- 通報から対応、事態の収拾まで時間（数か月）を要した
- 改善しなかった
- 回答が不十分で不満が残り、納得できなかった
- 特に状況は変わらなかった
- 素人故、調査結果が不十分であった
- 経営が毅然として厳然たる処分を下さなかった

【集計のベース： Q07-01 において「対応に不満がある」と回答した標本】

# 不正行為を通報するかしないか

Q08. 今後、もしあなたが不正行為を見つけた、あるいは不正行為に加担してしまったとしたら、内部通報制度に通報しますか？

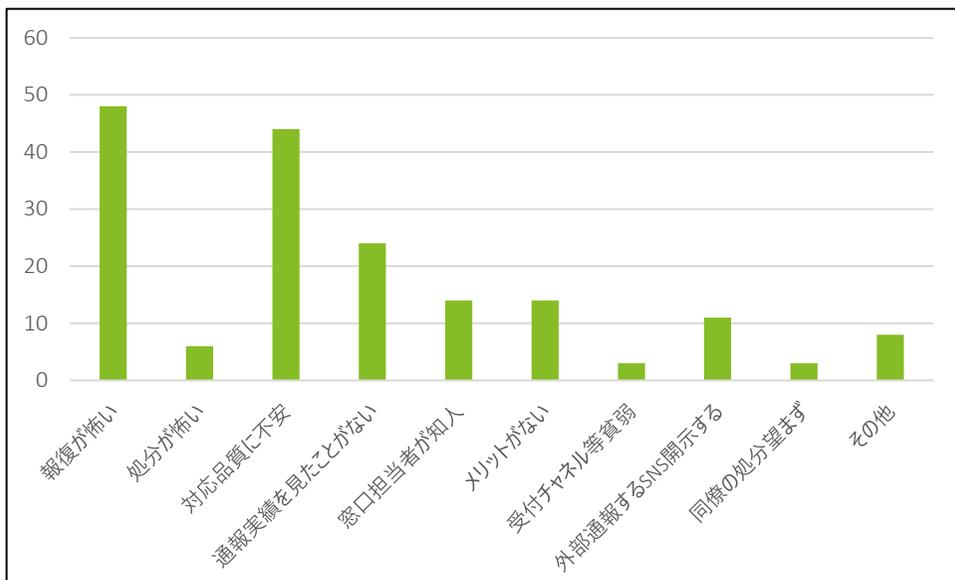


選択肢	回答数	率
通報する	474	81.4%
不安があるため通報はしない	69	11.9%
不安は無いが通報はしない	39	6.7%

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

# 不安があるため通報はしないの理由

Q08-01a. 不安があるため通報はしない、と回答した方にお尋ねします。その理由を選択してください。



選択肢	回答数
報復が怖い	48
処分が怖い	6
対応品質に不安	44
通報実績を見たことがない	24
窓口担当者が知人	14
メリットがない	14
受付チャネル等貧弱	3
外部通報するSNS開示する	11
同僚の処分望まず	3
その他	8

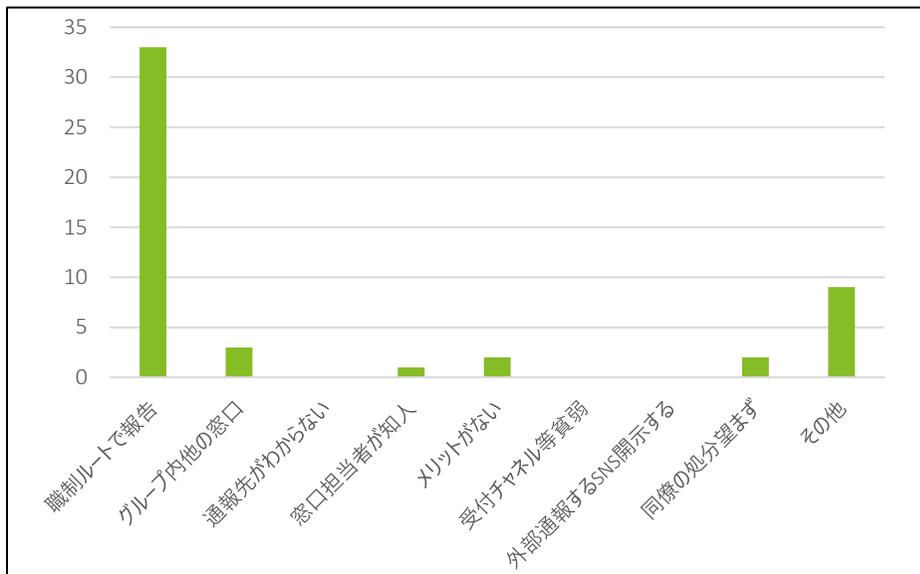
選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 報復が怖いから（異動、左遷、減給、過大な指示、過小な指示、退職勧奨、氏名開示など）
- 不正行為に加担しており、処分（懲戒、告訴、提訴など）が怖いから
- 対応品質に不安があるから（本気で対応しない、通報者情報を漏らす、事態がより悪化し仕事やりにくくなる、窓口や経営者が不正をしている、など）
- 通報実績や対応実績を見たことがないから
- 窓口担当者に知人がいるから
- メリットがないから（罰の減免がない、報奨がないなど）
- 対応言語や受付チャネルが貧弱だから
- 行政や報道機関等の外部に通報、あるいはSNS等に開示する方が解決しそうだから
- 同僚が処分を受けることを望まないから
- その他

【集計のベース： Q08 において「不安があるため通報はしない」と回答した標本】

# 不安は無いが通報はしないの理由

Q08-01b. 不安は無いが通報はしない、と回答した方にお尋ねします。その理由を選択してください。



選択肢	回答数
職制ルートで報告	33
グループ内他の窓口	3
通報先がわからない	0
窓口担当者が知人	1
メリットがない	2
受付チャネル等貧弱	0
外部通報するSNS開示する	0
同僚の処分望まず	2
その他	9

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

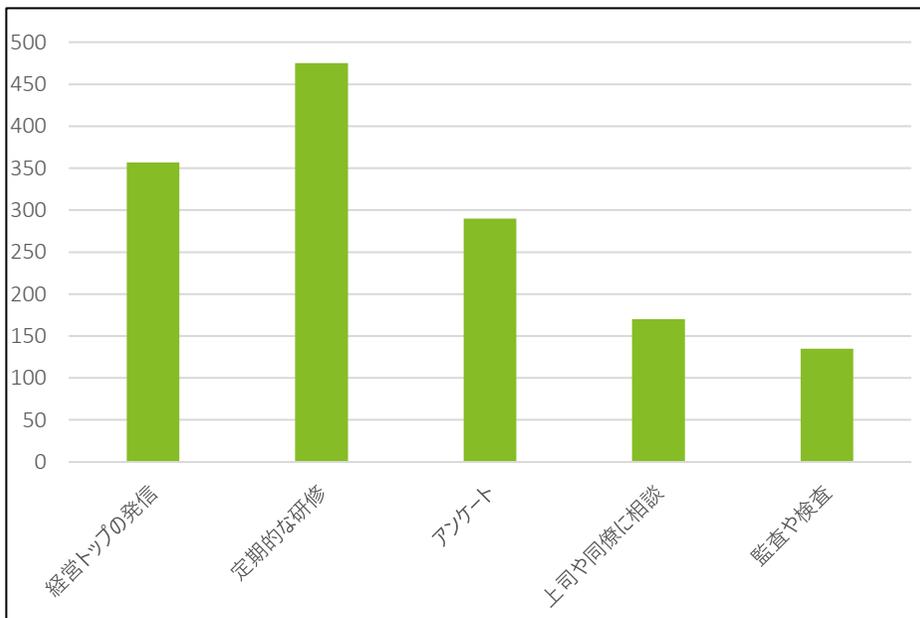
- 上司やその上司など通常の職制ルートで相談/報告できるから
- 勤め先の企業グループの他の窓口に通報する方が解決しそうだから
- 通報先がわからない、あるいはわかりにくいから
- 窓口担当者に知人がいるから
- メリットがないから（罰の減免がない、報奨がないなど）
- 対応言語や受付チャネルが貧弱だから
- 行政や報道機関等の外部に通報、あるいはSNS等に開示する方が解決しそうだから
- 同僚が処分を受けることを望まないから
- その他

その他の例は以下のとおり。

- 自分以外の関係者が通報すると思うから
- そのときの状況による
- 役員なので自ら解決に動く手段を先に講ずるべきだから
- 監査等委員という立場の報告方法として適さないため
- 面倒そうだから
- まずは上司に相談。解決の可能性がなければ通報を検討
- 通報窓口が親会社グループの相談窓口として開設されており、大袈裟にグループ横展開される事態を防ぎたい

【集計のベース： Q08 において「不安は無いが通報はしない」と回答した標本】

Q09. これまでの在籍期間において、あなたのお勤め先の組織（グループ含む）による以下に示すコンプライアンス維持活動を経験したことはありますか？



選択肢	回答数
経営トップの発信	357
定期的な研修	475
アンケート	290
上司や同僚に相談	170
監査や検査	135

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 定期的にコンプライアンスの重要性についてのメッセージが経営トップから発信されている
- 定期的にコンプライアンス研修が実施されている
- 定期的にコンプライアンスアンケート調査が実施されている
- 上司や同僚にコンプライアンス違反の懸念を相談した、あるいは相談された
- 所属部門以外の客観的部署が実施する、監査や検査の対象となった

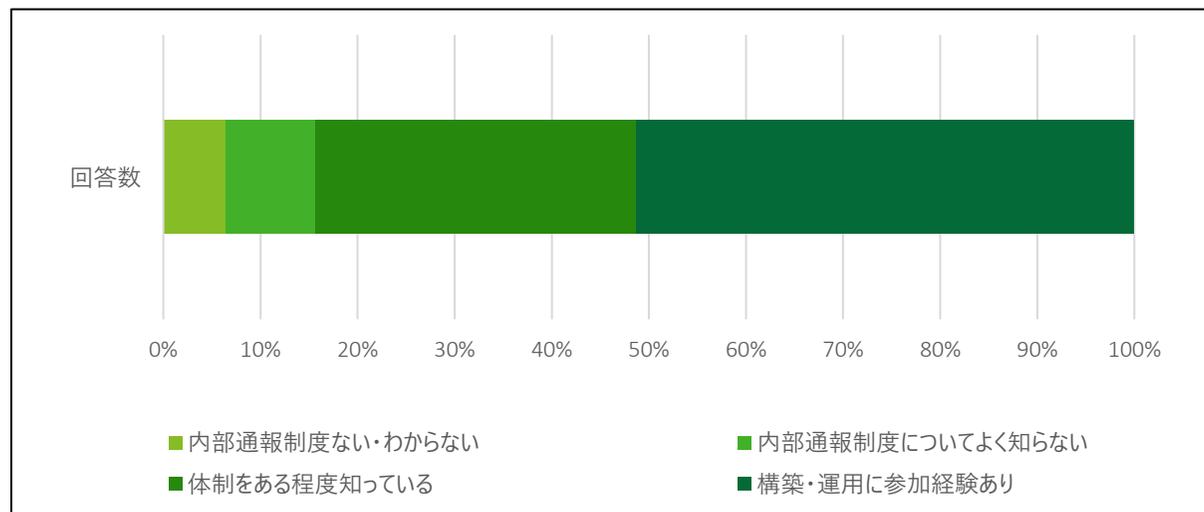
監査や検査といった体制整備や運用に工数を要するであろう活動を経験をしたという回答が少数であった。

また、通報受信数よりも伸ばしていきたい指標と考えられる「上司や同僚に相談」の経験も多数ではなかった。

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

# 内部通報制度の構築・運用への関与度合い

Q101. ここからは、あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の「内部通報制度」の体制整備についてお尋ねします。あなたは、お勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度の体制整備についてどのようなお立場の方ですか？あなたのお立場にもっとも近いものを選択してください。



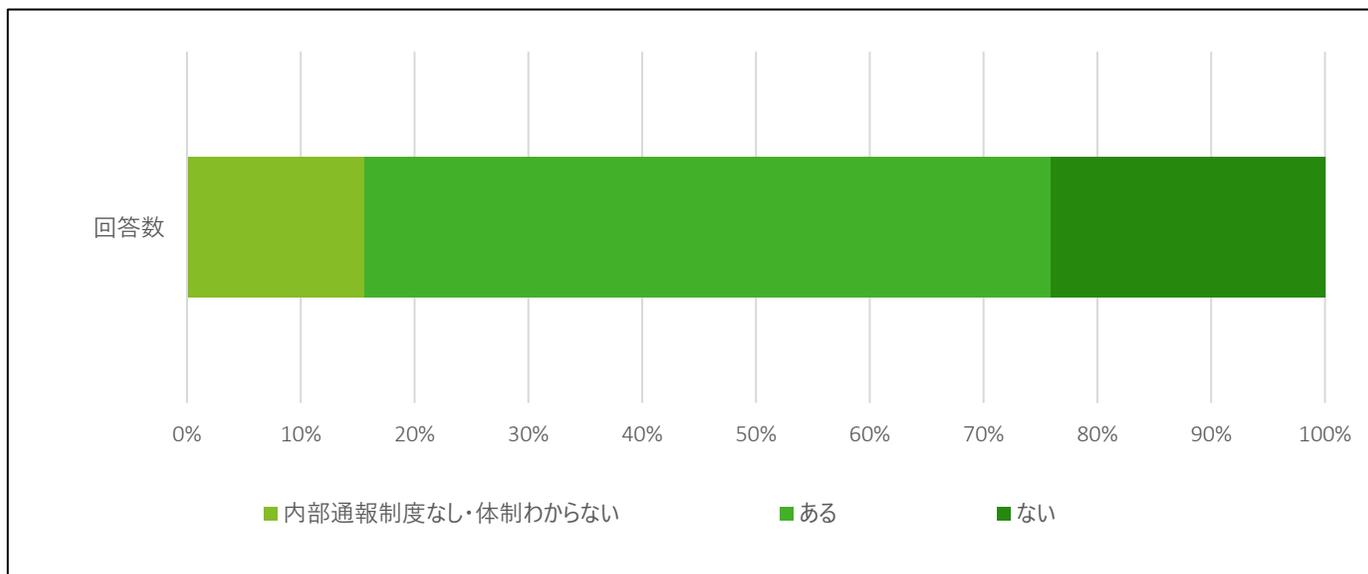
選択肢	回答数
内部通報制度ない・わからない	40
内部通報制度についてよく知らない	57
体制をある程度知っている	206
構築・運用に参加経験あり	319

選択肢	回答数
内部通報制度ない・わからない	6.4%
内部通報制度についてよく知らない	9.2%
体制をある程度知っている	33.1%
構築・運用に参加経験あり	51.3%

回答者の多くが内部通報制度に関して一定の知見を有する者である。

【集計のベース：有効回答全体】

Q102. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）は、海外に拠点※がありますか。※グループ会社、支社、工場あるいは店舗など



選択肢	回答数
内部通報制度なし・体制わからない	97
ある	375
ない	150

選択肢	回答数
内部通報制度なし・体制わからない	15.6%
ある	60.3%
ない	24.1%

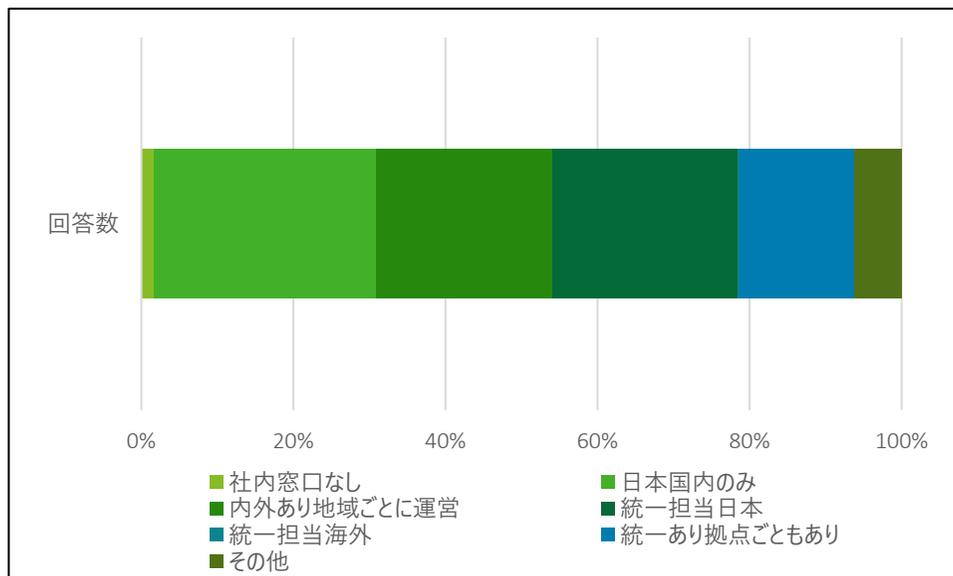
海外拠点を有する組織からの回答が多かった。

【集計のベース：有効回答全体】

# 海外進出している組織の社内通報窓口

SA

Q103a. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の、内部通報の社内受付窓口の設置状況を選択してください。  
海外拠点ありのみ



選択肢	回答数	率
社内窓口なし	6	1.6%
日本国内のみ	110	29.3%
内外あり地域ごとに運営	87	23.2%
統一担当日本	91	24.3%
統一担当海外	1	0.3%
統一あり拠点ごともあり	57	15.2%
その他	23	6.1%

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 社内通報窓口はない
- 日本国内のみにある
- 日本国内用、海外拠点用があり、それぞれ地域ごとに運営している
- グローバルで通報窓口を統一しており、日本に主な担当部署がある
- グローバルで通報窓口を統一しており、海外に主な担当部署がある
- グローバル統一の窓口もあり、拠点ごとに運営している窓口もある
- 把握していない
- その他

海外拠点になんらかの社内通報窓口を有する組織が6割を超えている（内外あり地域ごとに運営+統一担当日本+統一担当海外+統一あり拠点ごともあり）。

その他には、把握していない、が含まれている。

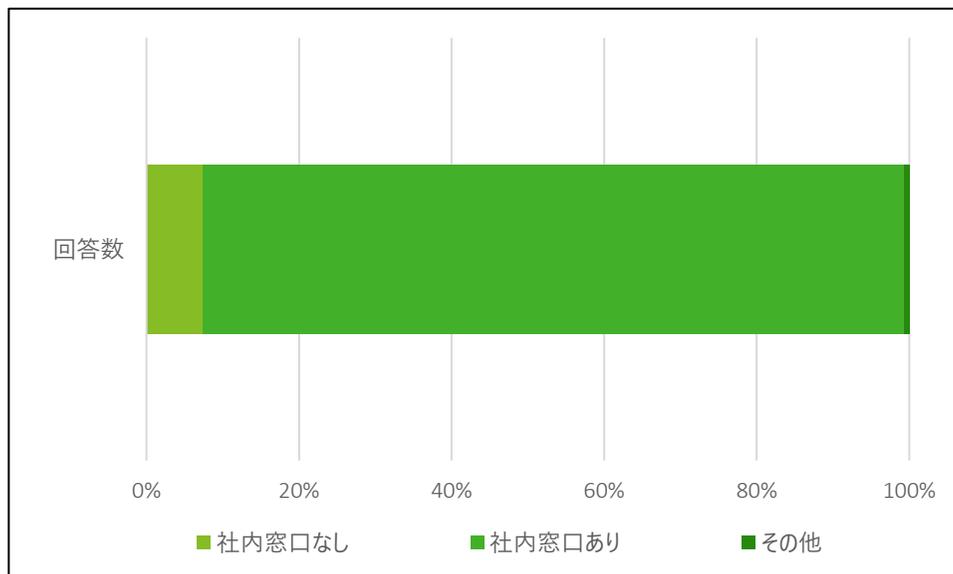
【集計のベース： Q102において、海外拠点あり、と回答した標本】

# 海外進出していない組織の社内通報窓口

SA

Q103b. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の、内部通報の社内受付窓口の設置状況を選択してください。

海外拠点なしのみ



選択肢	回答数	率
社内窓口なし	11	7.3%
社内窓口あり	138	92.0%
その他	1	0.7%

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

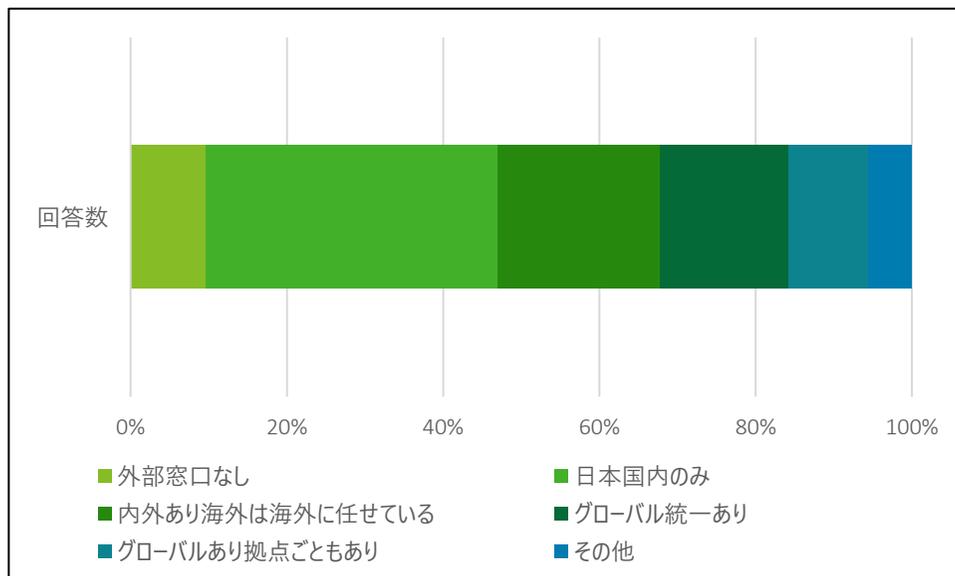
- 社内通報窓口はない
- 日本国内のみにある（海外に拠点を持っていないを含む）
- その他

【集計のベース： Q102において、海外拠点なし、と回答した標本】

# 海外拠点を有する組織の外部通報窓口

Q104a. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の、内部通報の「外部窓口」※の設置状況を選択してください。

海外拠点ありのみ。※外部窓口とは、顧問弁護士、弁護士、内部通報の受付専用サービスを提供する業者等の、社外の者を介した受付窓口のこと。



選択肢	回答数	率
外部窓口なし	36	9.6%
日本国内のみ	140	37.3%
内外あり海外は海外に任せている	78	20.8%
グローバル統一あり	62	16.5%
グローバルあり拠点ごともあり	38	10.1%
その他	21	5.6%

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 外部窓口はない
- 日本国内用はあるが、海外拠点用はない
- 日本国内用はある、海外拠点用もあるが海外での運営に任せている
- グローバル統一の窓口がある
- グローバル統一の窓口もあり、拠点ごとに運営している窓口もある
- その他

海外拠点になんらかの外部通報窓口を有する組織がおおよそ5割であった（内外あり海外は海外に任せている＋グローバル統一あり＋グローバルあり拠点ごともあり）。

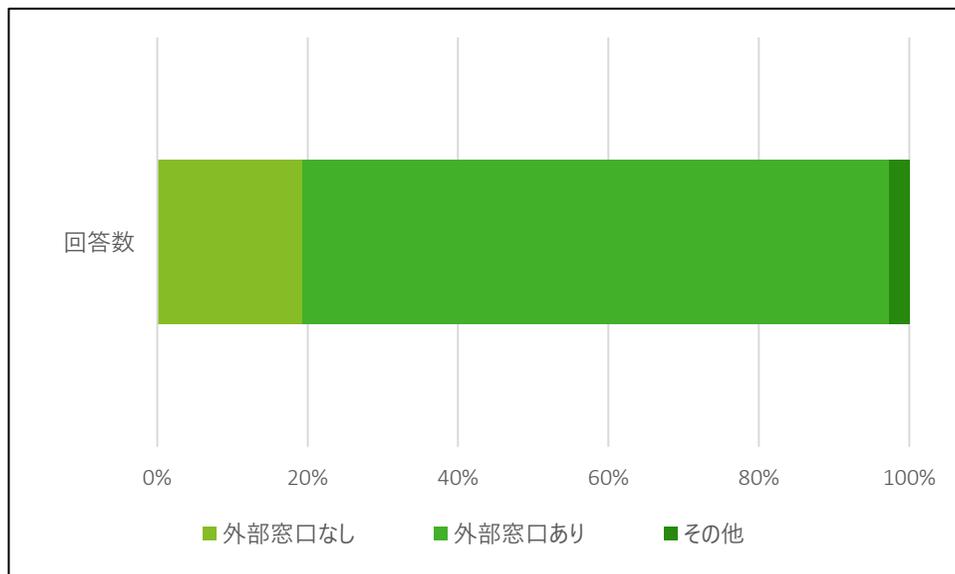
その他には、把握していない、が含まれている。

【集計のベース：Q102において、海外拠点あり、と回答した標本】

# 海外拠点のない組織の外部通報窓口

Q104b. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の、内部通報の「外部窓口」※の設置状況を選択してください。

海外拠点なしのみ。※外部窓口とは、顧問弁護士、弁護士、内部通報の受付専用サービスを提供する業者等の、社外の者を介した受付窓口のこと。



選択肢	回答数	率
外部窓口なし	29	19.3%
外部窓口あり	117	78.0%
その他	4	2.7%

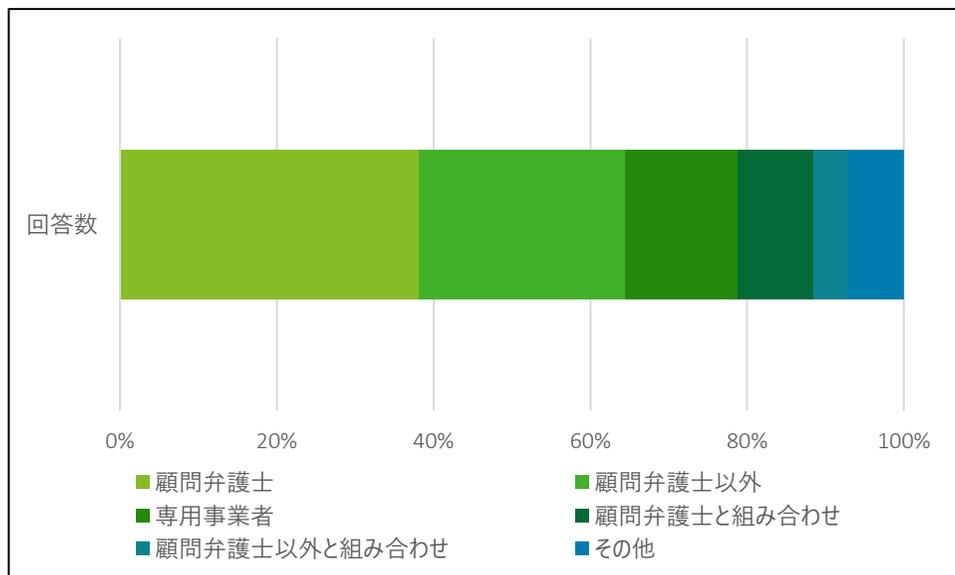
選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 外部窓口はない
- 日本国内用はあるが、海外拠点用はない（海外に拠点を持っていないを含む）
- その他

【集計のベース：Q102において、海外拠点なし、と回答した標本】

# 外部通報窓口の運営担当者

Q105. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の、内部通報の「外部窓口」の運営担当者を選択してください。



選択肢	回答数	率
顧問弁護士	166	38.2%
顧問弁護士以外	114	26.2%
専用事業者	63	14.5%
顧問弁護士と組み合わせ	42	9.7%
顧問弁護士以外と組み合わせ	19	4.4%
その他	31	7.1%

顧問弁護士が外部窓口に関与する組織がおおよそ5割であった。

顧問弁護士の外部窓口への関与は減少傾向にある。

その他の回答例として以下があった。

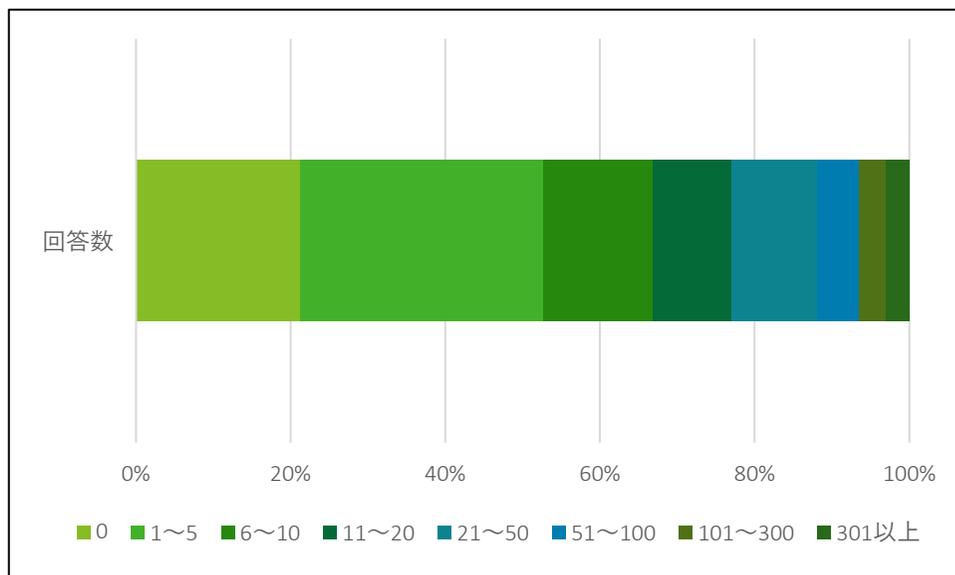
- ・社会保険労務士
- ・司法書士

	2019	2020	2021	2022	2023
顧問弁護士	54.8%	55.7%	49.8%	41.8%	38.2%
顧問弁護士と組み合わせ	9.9%	7.3%	9.7%	13.0%	9.7%

【集計のベース：Q104aあるいはQ104bにおいて、なんらかの外部窓口あり、と回答した標本】

# 国内通報窓口の受信実績

Q106. 窓口の内・外、通報の性質に関わらず、あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の国内の内部通報の受信実績は直近1年で合計何件くらいでしたか。



選択肢	回答数	率
0	107	21.2%
1~5	159	31.5%
6~10	72	14.3%
11~20	51	10.1%
21~50	56	11.1%
51~100	27	5.3%
101~300	18	3.6%
301以上	15	3.0%

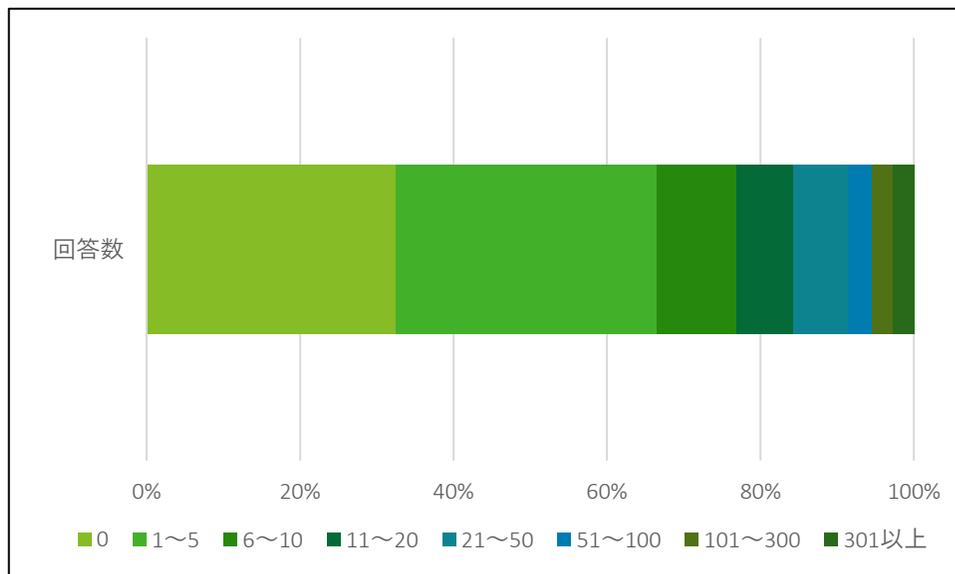
年間で5件以下の組織が5割超であった。

【集計のベース：Q103aあるいはQ103bおよびQ104aあるいはQ104aにおいて、なんらかの国内通報窓口あり、と回答した標本】

# 海外通報窓口の受信実績

SA

Q107. 窓口の内・外、通報の性質に関わらず、あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の海外拠点の内部通報の受信実績は直近1年で合計何件くらいでしたか。



選択肢	回答数	率
0	83	32.4%
1~5	87	34.0%
6~10	27	10.5%
11~20	19	7.4%
21~50	18	7.0%
51~100	8	3.1%
101~300	7	2.7%
301以上	7	2.7%

年間で5件以下の組織が6割超であった。

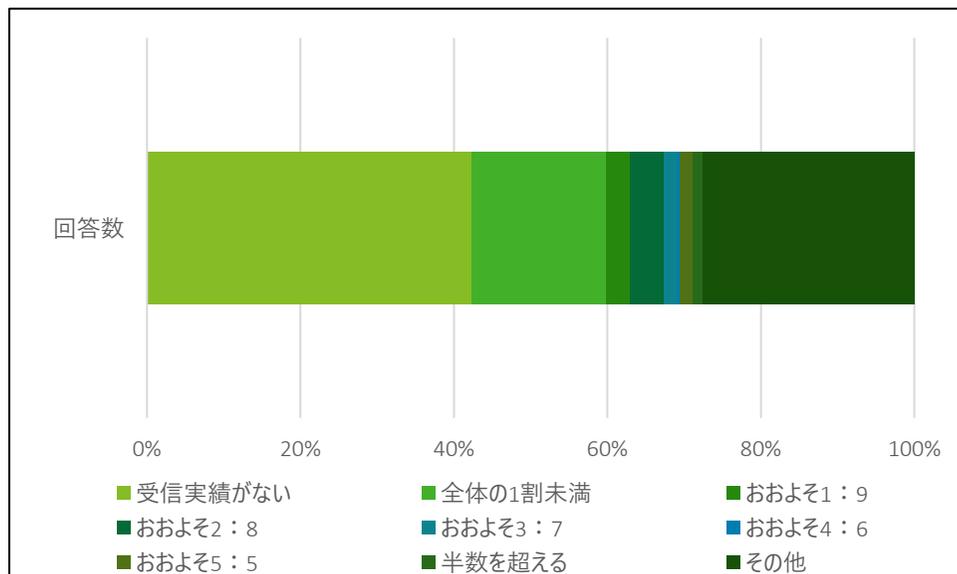
【集計のベース：Q103aあるいはQ104aにおいて、なんらかの海外通報窓口あり、と回答した標本】

# 国内通報実績のうち不正の比率

SA

Q108. 窓口の内・外に関わらず、あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の直近1年の国内の内部通報において、不正※の告発の受信実績比率として最もあてはまるものを選択してください。

※ハラスメント等の個人被害ではない、社外のステークホルダーもしくは組織自体が直接被害を受ける不正のこと



選択肢	回答数	率
受信実績がない	214	42.4%
全体の1割未満	88	17.4%
おおよそ1：9	16	3.2%
おおよそ2：8	22	4.4%
おおよそ3：7	9	1.8%
おおよそ4：6	2	0.4%
おおよそ5：5	8	1.6%
半数を超える	7	1.4%
その他	139	27.5%

不正の受信実績が1割未満の組織がおおよそ6割であった。

その他は把握していないという回答。

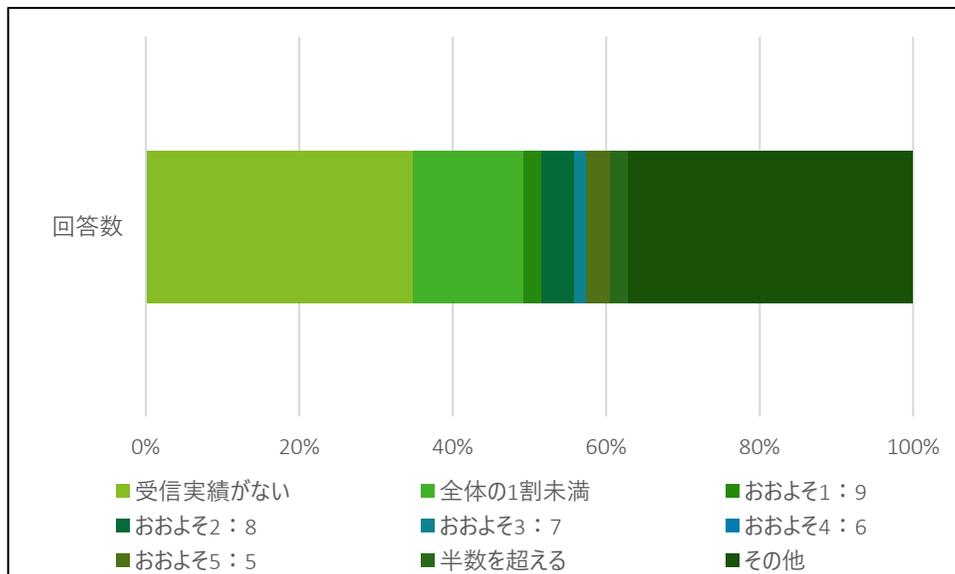
その他を除外すると、おおよそ8割（82.5%）の組織で不正の受信実績が1割未満であった。

【集計のベース： Q103aあるいはQ103bおよびQ104aあるいはQ104aにおいて、なんらかの国内通報窓口あり、と回答した標本】

# 海外通報実績のうち不正の比率

Q109. 窓口の内・外に関わらず、あなたのお勤めの組織（グループ含む）の直近1年の海外拠点の内部通報において、不正※の告発の受信実績比率として最もあてはまるものを選択してください。

※ハラスメント等の個人被害ではない、社外のステークホルダーもしくは組織自体が直接被害を受ける不正のこと



選択肢	回答数	率
受信実績がない	89	34.8%
全体の1割未満	37	14.5%
おおよそ1：9	6	2.3%
おおよそ2：8	11	4.3%
おおよそ3：7	4	1.6%
おおよそ4：6	0	0.0%
おおよそ5：5	8	3.1%
半数を超える	6	2.3%
その他	95	37.1%

不正の受信実績が1割未満の組織がおおよそ5割であった。

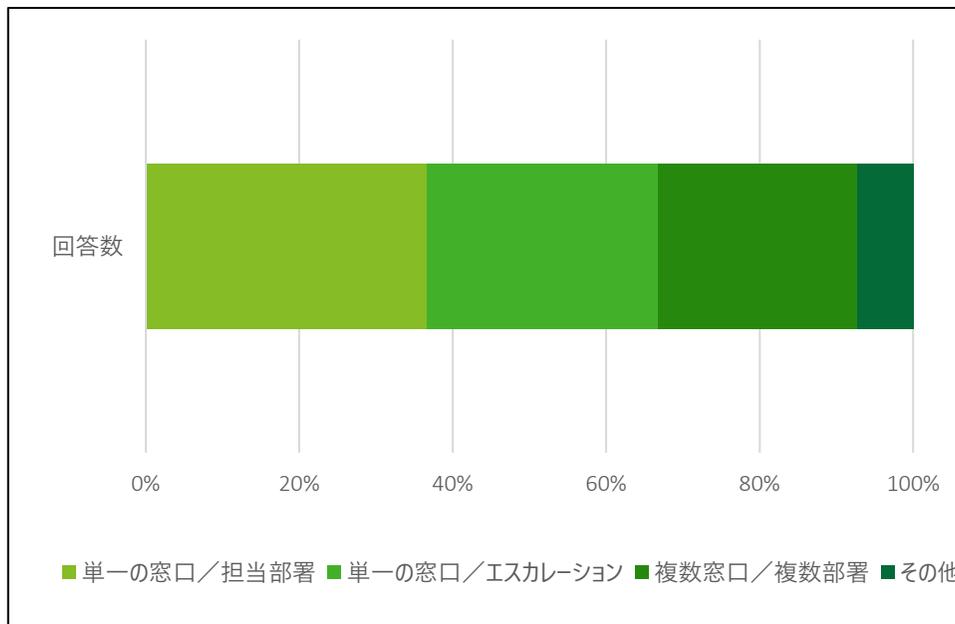
その他は把握していないという回答。

その他を除外すると、おおよそ8割（78.5%）の組織で不正の受信実績が1割未満であった。

【集計のベース： Q103aあるいはQ104aにおいて、なんらかの海外通報窓口あり、と回答した標本】

# 通報の性質別窓口と担当部署の設置状況

Q110. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の通報の性質に応じた窓口および担当部署の設置状況を選択してください。



選択肢	回答数	率
単一の窓口／担当部署	185	36.6%
単一の窓口／エスカレーション	152	30.1%
複数窓口／複数部署	131	25.9%
その他	37	7.3%

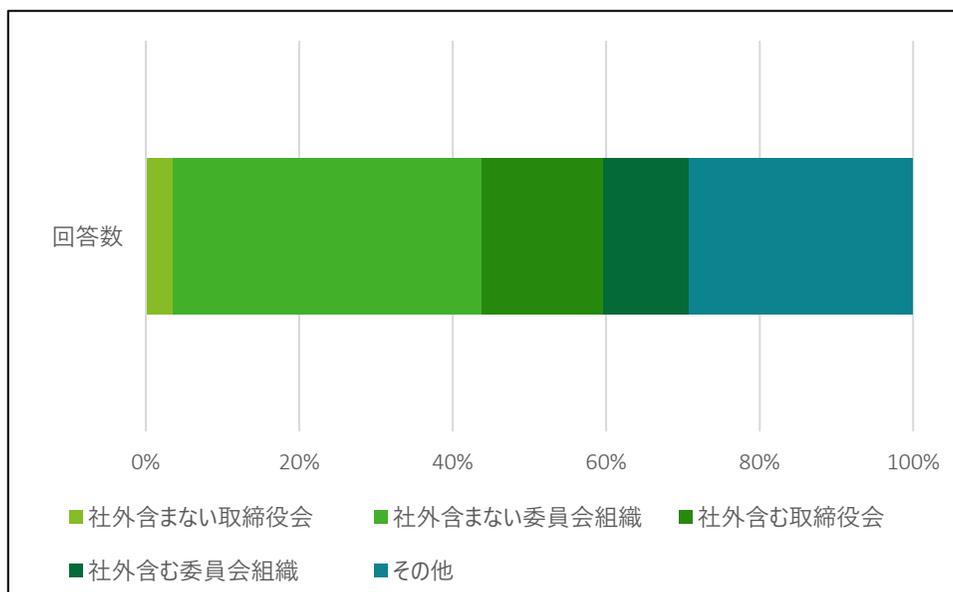
通報の性質によらず単一の窓口および担当部署で対応する組織が最多であった。その他には把握していないが含まれている。

【集計のベース： Q103aあるいはQ103bおよびQ104aあるいはQ104aにおいて、なんらかの国内通報窓口あり、と回答した標本】

# 受信した通報の対応に関する意思決定機関

SA

Q113. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の重篤な内部通報の対応を意思決定する機関を選択してください。



選択肢	回答数	率
社外含まない取締役会	15	3.6%
社外含まない委員会組織	168	40.2%
社外含む取締役会	66	15.8%
社外含む委員会組織	47	11.2%
その他	122	29.2%

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 社外取締役、社外監査役/社外監査等委員を含まない取締役会
- 社内の取締役および役員等で構成された委員会組織
- 社外取締役、社外監査役/社外監査等委員を含む取締役会
- 社外取締役、社外監査役/社外監査等委員を含む役員等で構成された委員会組織
- その他（把握していないを含む）の回答例
  - 社内の監査役、監査等委員
  - CCO：Chief Compliance Officer
  - CRO：Chief Risk Officer など

社外の役員等を含まない意思決定機関の比率が微減しているが、概ね横ばい状態である。

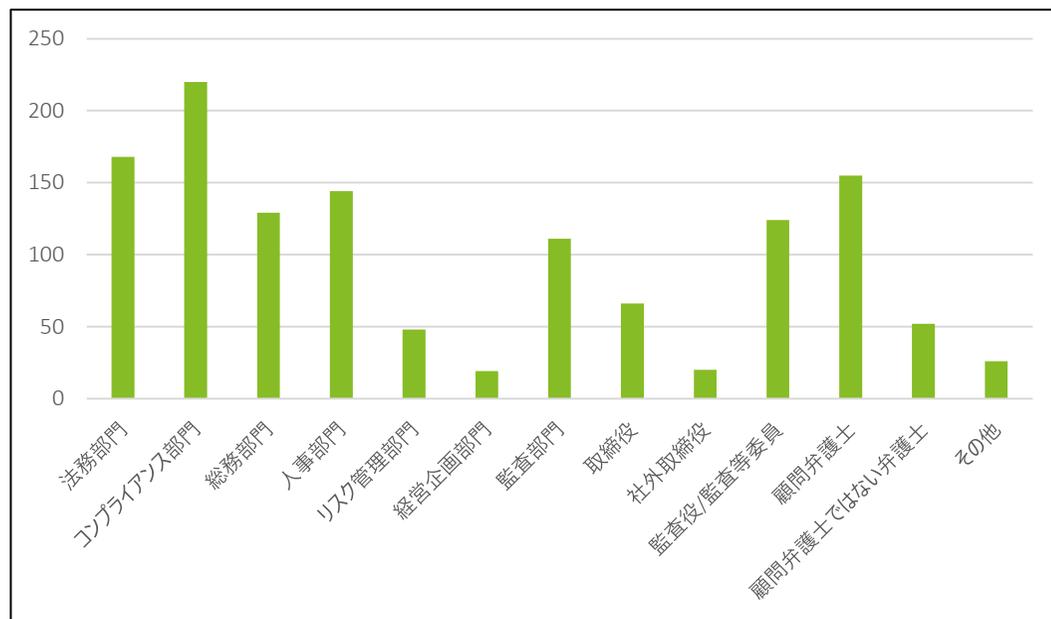
	2019	2020	2021	2022	2023
社外含まない取締役会	4.7%	3.8%	5.3%	4.9%	3.6%
社外含まない委員会組織	46.9%	50.9%	44.3%	43.4%	40.2%

【集計のベース：Q103aあるいはQ103bおよびQ104aあるいはQ104aにおいて、なんらかの国内通報窓口あり、と回答した標本】

# 国内通報における公益通報対応業務従事者の所属

Q114. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の不正の告発に対応する国内の内部通報制度において、通報対応をする(改正公益通報者保護法※1における公益通報対応業務従事者※2に相当する方)方はどなたですか。

※1公益通報者保護法の一部を改正する法律(2022年6月1日施行)、※2改正公益通報者保護法の11条に規定されている、事業者によって明示的に指名された、公益通報に対応し公益通報者の情報を守秘することを課された者のこと



選択肢	回答数
法務部門	168
コンプライアンス部門	220
総務部門	129
人事部門	144
リスク管理部門	48
経営企画部門	19
監査部門	111
取締役	66
社外取締役	20
監査役/監査等委員	124
顧問弁護士	155
顧問弁護士ではない弁護士	52
その他	26

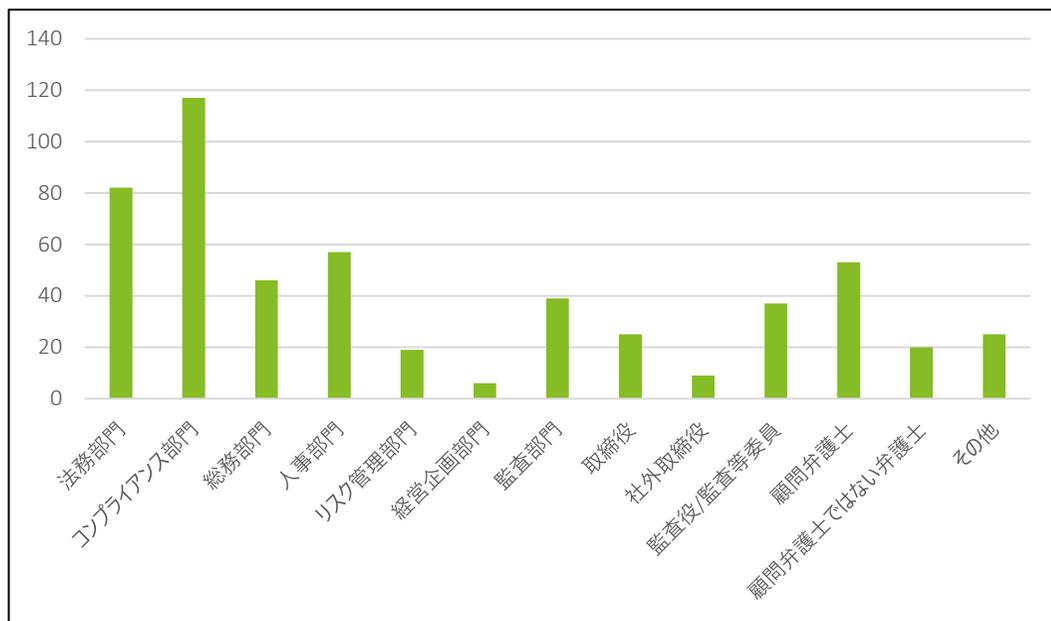
法務部門、コンプライアンス部門、顧問弁護士といった回答が多数であった。

【集計のベース：Q103aあるいはQ103bおよびQ104aあるいはQ104aにおいて、なんらかの国内通報窓口あり、と回答した標本】

# 海外通報における公益通報対応業務従事者の所属

Q115. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の不正の告発に対応する海外の内部通報制度において、通報対応をする方(改正公益通報者保護法※1における公益通報対応業務従事者※2に相当する)はどなたですか。

※1公益通報者保護法の一部を改正する法律(2022年6月1日施行)、※2改正公益通報者保護法の11条に規定されている、事業者によって明示的に指名された、公益通報に対応し公益通報者の情報を守秘することを課された者のこと



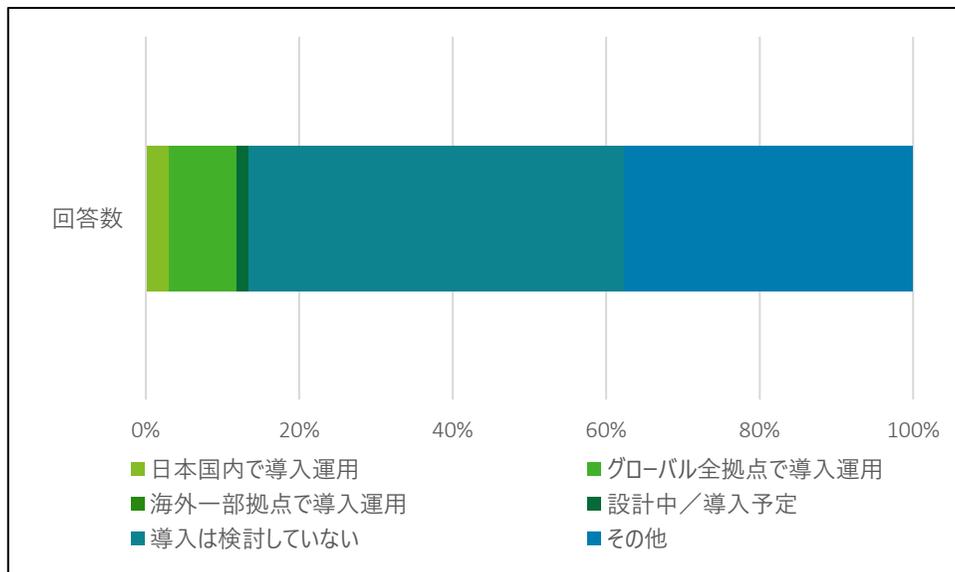
選択肢	回答数
法務部門	82
コンプライアンス部門	117
総務部門	46
人事部門	57
リスク管理部門	19
経営企画部門	6
監査部門	39
取締役	25
社外取締役	9
監査役/監査等委員	37
顧問弁護士	53
顧問弁護士ではない弁護士	20
その他	25

法務部門、コンプライアンス部門といった回答が多数であった。

【集計のベース：Q103aあるいはQ104aにおいて、なんらかの海外通報窓口あり、と回答した標本】

# 海外通報窓口を有する組織のリニエンシー制度対応

Q116a. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度における、リニエンシー制度（自ら不正を告発した者への懲罰の減免が検討される制度）の導入状況を選択してください。



選択肢	回答数	率
日本国内で導入運用	10	3.9%
グローバル全拠点で導入運用	22	8.6%
海外一部拠点で導入運用	0	0.0%
設計中／導入予定	5	2.0%
導入は検討していない	115	44.9%
その他	104	40.6%

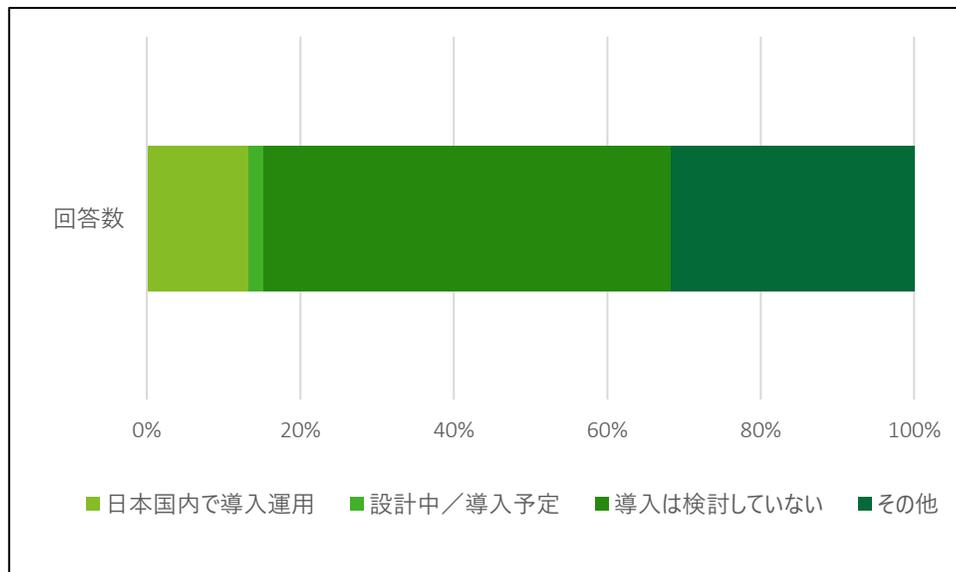
その他は把握していないという回答。

【集計のベース： Q103aあるいはQ104aにおいて、なんらかの海外通報窓口あり、と回答した標本】

# 海外通報窓口がない組織のリニエンシー制度対応

SA

Q116b. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度における、リニエンシー制度（自ら不正を告発した者への懲罰の減免が検討される制度）の導入状況を選択してください。



選択肢	回答数	率
日本国内で導入運用	33	13.3%
設計中／導入予定	5	2.0%
導入は検討していない	132	53.0%
その他	79	31.7%

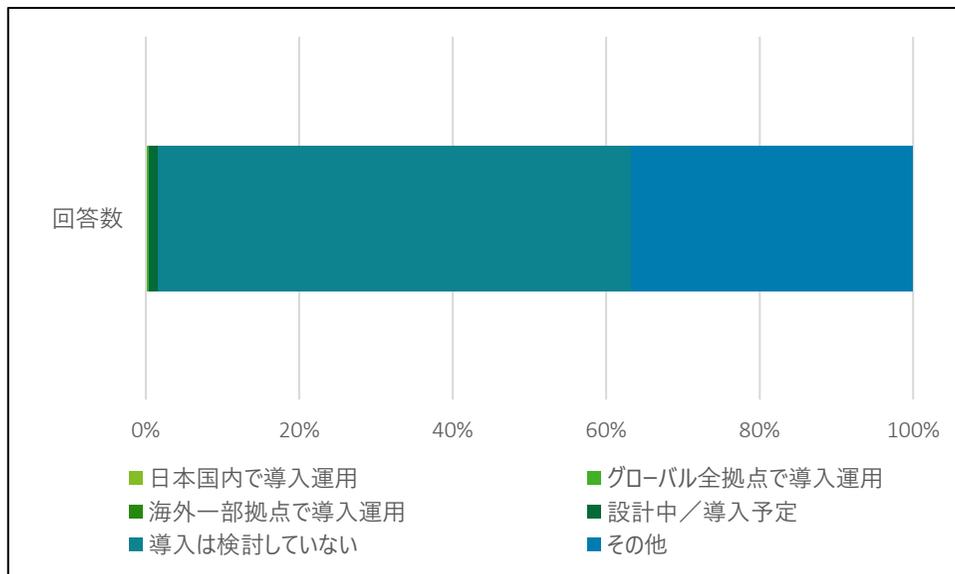
その他は把握していないという回答。

【集計のベース： Q103a,Q103b,Q104aあるいはQ104bにおいて、国内に通報窓口あり、と回答した標本】

# 海外通報窓口を有する組織の報奨制度対応

SA

Q117a. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度における、報奨制度（通報者への謝金や昇給等の付与が検討される制度）の導入に関する状況を選択してください。



選択肢	回答数	率
日本国内で導入運用	0	0.0%
グローバル全拠点で導入運用	1	0.4%
海外一部拠点で導入運用	0	0.0%
設計中／導入予定	3	1.2%
導入は検討していない	158	61.7%
その他	94	36.7%

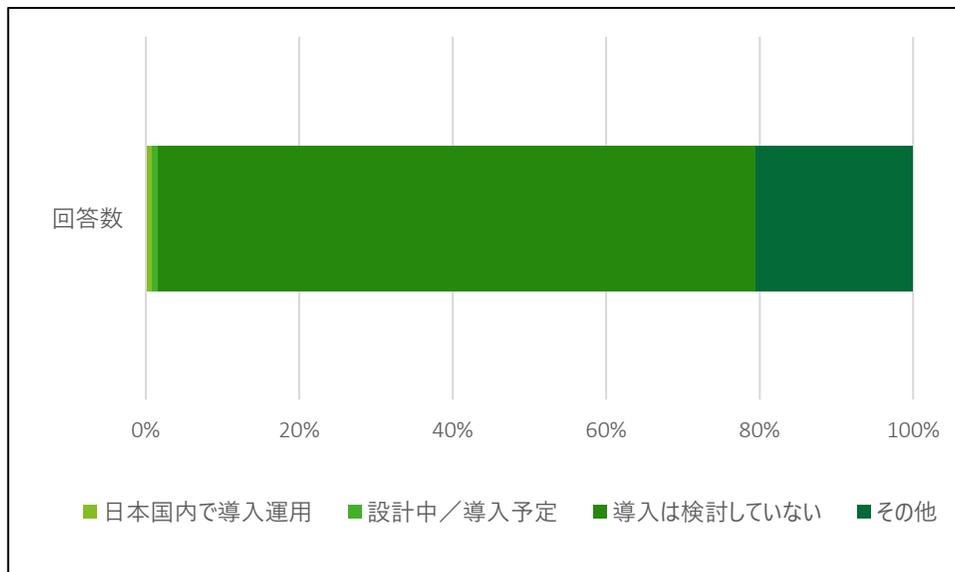
その他は把握していないという回答。

【集計のベース： Q103aあるいはQ104aにおいて、なんらかの海外通報窓口あり、と回答した標本】

# 海外通報窓口がない組織の報奨制度対応

SA

Q117b. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度における、報奨制度（自ら不正を告発した者への懲罰の減免が検討される制度）の導入状況を選択してください。



選択肢	回答数	率
日本国内で導入運用	2	0.8%
設計中／導入予定	2	0.8%
導入は検討していない	194	77.9%
その他	51	20.5%

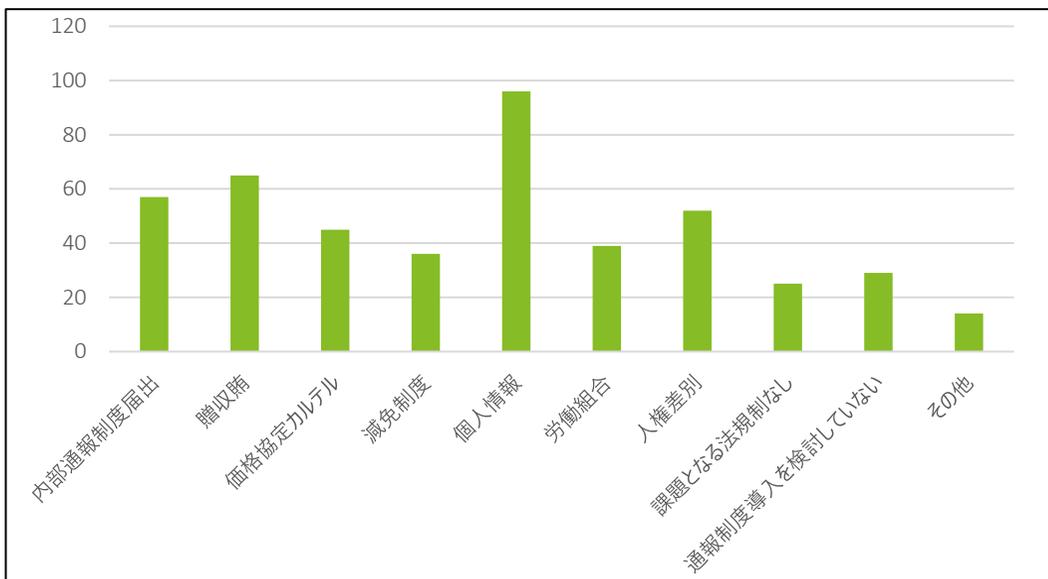
その他は把握していないという回答。

【集計のベース： Q103a,Q103b,Q104aあるいはQ104bにおいて、国内に通報窓口あり、と回答した標本】

# 海外通報における公益通報対応業務従事者の所属

MA

Q122. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）のグローバル内部通報制度を構築・導入・運営するうえで、課題となる各国の法令等があれば選択してください。



選択肢	回答数
内部通報制度届出	57
贈収賄	65
価格協定カルテル	45
減免制度	36
個人情報	96
労働組合	39
人権差別	52
課題となる法規制なし	25
通報制度導入を検討していない	29
その他	14

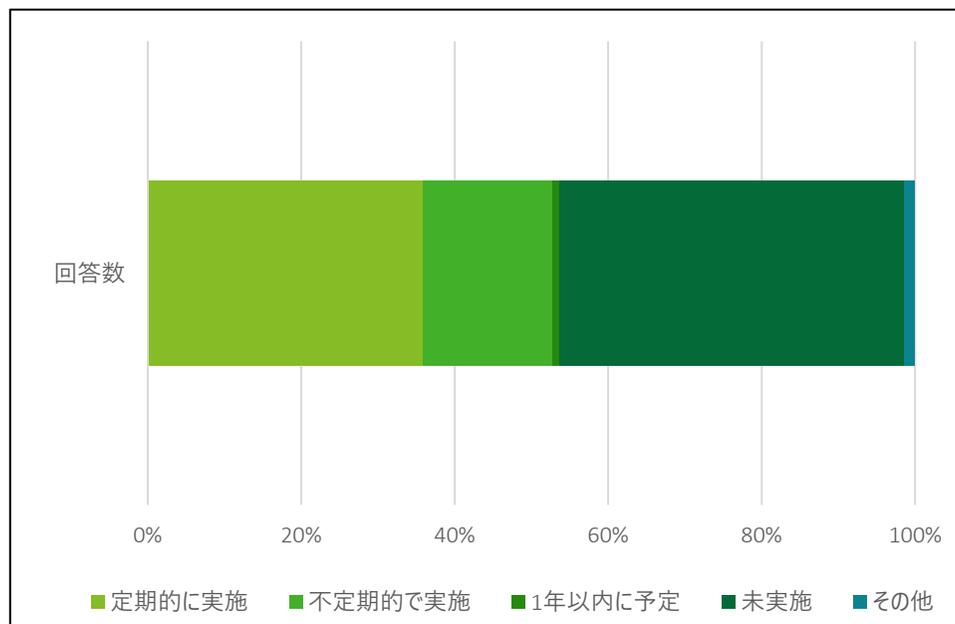
選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 内部通報制度の設置や届出に関する法令
- 贈収賄の禁止に関する法令
- 価格協定・カルテル、独占禁止に関する法令
- 不正行為を自発的に告発した場合の減免制度に関する法令
- 個人情報の国外（域外）移転に関する法令
- 労働者、労働組合または労使協議会との合意に関する法令
- 人権、差別、不当労働に関する法令
- 課題となる法令等はない またはなかった
- グローバル内部通報制度の構築・導入・運営は検討していない
- その他（把握していないを含む）

【集計のベース：Q102において、海外拠点あり、と回答した標本】

# 内部通報制度認知度調査の実施

Q123. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）では、従業員向けの内部通報制度アンケート・コンプライアンスサーベイ等(内部通報等制度の認知度等を計る調査)を実施していますか。



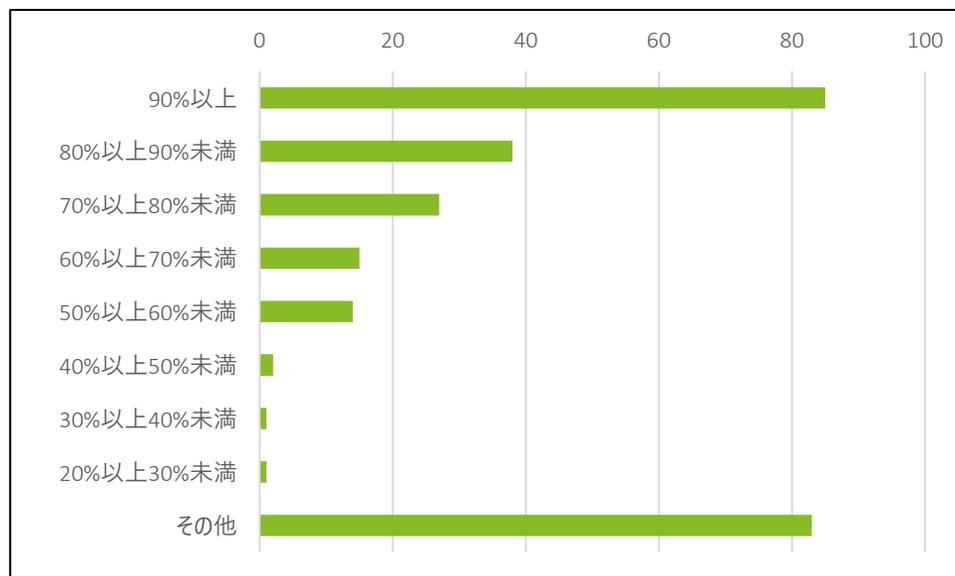
選択肢	回答数	率
定期的実施	181	35.8%
不定期的で実施	85	16.8%
1年以内に予定	5	1.0%
未実施	227	45.0%
その他	7	1.4%

その他は把握していないという回答。

【集計のベース：Q103aあるいはQ103bおよびQ104aあるいはQ104aにおいて、なんらかの国内通報窓口あり、と回答した標本】

# 内部通報制度の認知度

Q123-01. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）における内部通報制度アンケート・コンプライアンスサーベイ等の回答のうち、「内部通報制度の認知度」はどれくらいでしたか。



選択肢	回答数
90%以上	85
80%以上90%未満	38
70%以上80%未満	27
60%以上70%未満	15
50%以上60%未満	14
40%以上50%未満	2
30%以上40%未満	1
20%以上30%未満	1
その他	83

その他は把握していないという回答。

その他を除く各帯の認知度がすべて中央値（x5%）であると仮定し、その他を除外した標本における平均値は 83.2% であった。

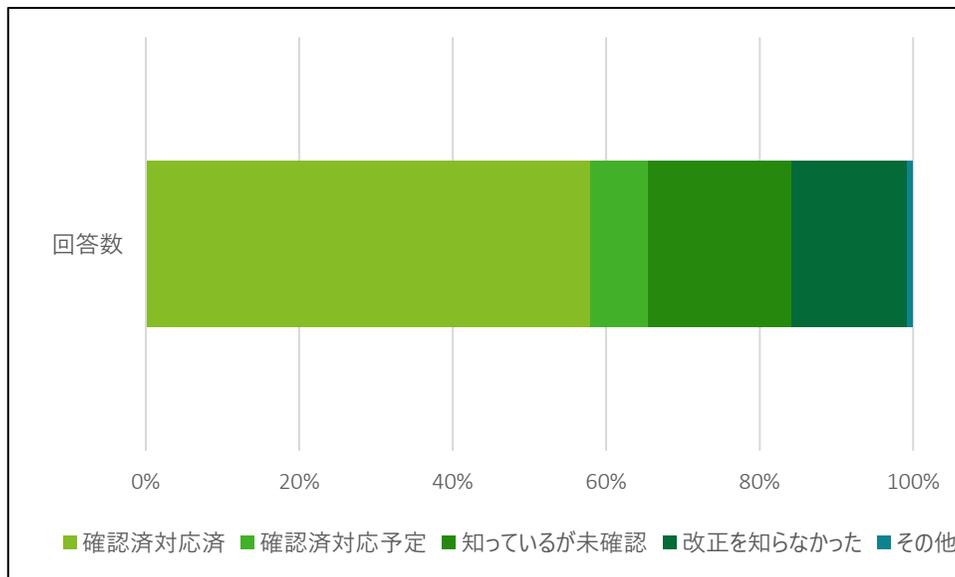
【集計のベース：Q123において、なんらかのコンプライアンスサーベイを実施した、と回答した標本】

# 改正公益通報者保護法の認識

SA

Q132. 改正公益通報者保護法※について、あなたの認識に近いものを選択してください。

※公益通報者保護法の一部を改正する法律(2022年6月1日施行)



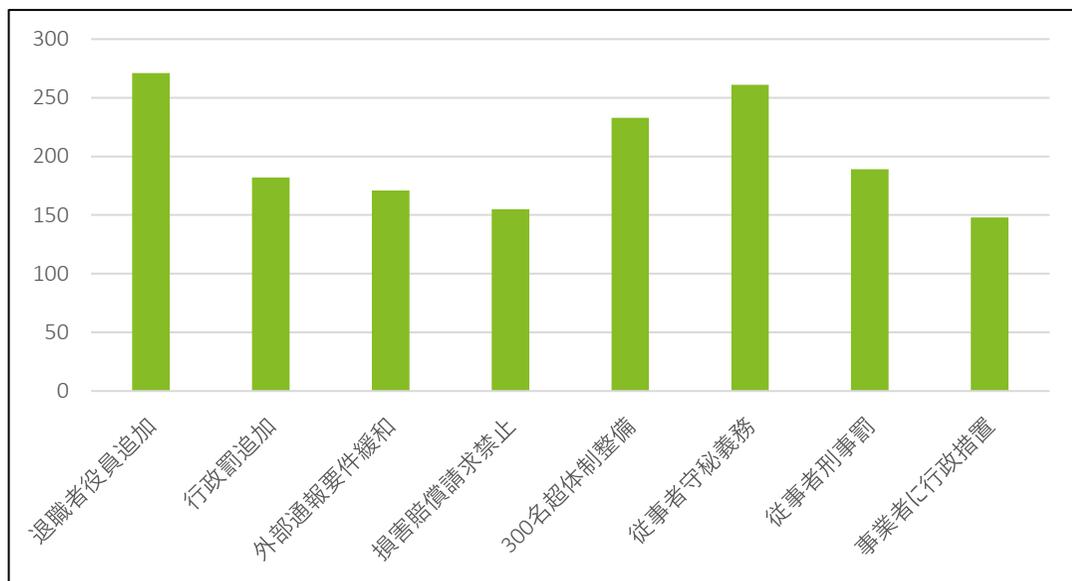
選択肢	回答数	率
確認済対応済	304	57.9%
確認済対応予定	40	7.6%
知っているが未確認	98	18.7%
改正を知らなかった	79	15.0%
その他	4	0.8%

確認済の回答はおおよそ6割であった。

【集計のベース：有効回答全体】

# 改正公益通報者保護法における具体条項の認識

Q133. 改正公益通報者保護法で改正された事項のうち、あなたをご存知のものを選択してください。



選択肢	回答数
退職者役員追加	271
行政罰追加	182
外部通報要件緩和	171
損害賠償請求禁止	155
300名超体制整備	233
従事者守秘義務	261
従事者刑事罰	189
事業者行政措置	148

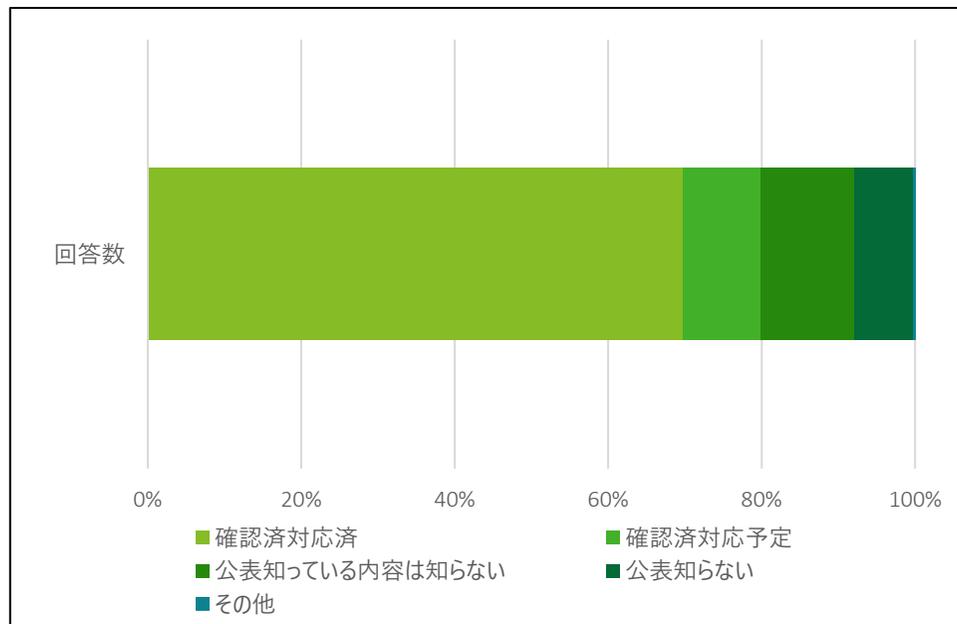
選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 公益通報者となり得る者に、退職者（退職後1年以内）と役員が追加される
- 通報対象事実に、行政罰の対象となるものが追加される（現状は刑事罰が対象）
- 社外へ通報する際の、公益通報者の保護要件が緩和される
- 事業者は、通報者に対する公益通報を理由とした損害賠償請求が禁止される
- 労働者300名を超える事業者に、内部通報対応体制整備が義務付けられる
- 内部調査等の担当者に、公益通報者を特定させる情報の守秘が義務付けられる
- 内部調査等の担当者が公益通報者を特定させる情報の守秘義務に違反した場合、事業者ではなく担当者個人に対する刑事罰が導入される
- 事業者に対し、行政措置（助言、指導、勧告、事業者名の公表）が可能となる

【集計のベース：Q132において、確認済対応済、もしくは、確認済対応予定、と回答した標本】

# 11条指針の認識

Q134. 改正公益通報者保護法の11条指針※（2021年8月20日公表）についてあなたの認識に近いものを選択してください。※公益通報者保護法第11条第1項及び第2項の規定に基づき事業者がとるべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針



選択肢	回答数	率
確認済対応済	240	69.8%
確認済対応予定	35	10.2%
公表知っている内容は知らない	42	12.2%
公表知らない	26	7.6%
その他	1	0.3%

確認済の回答はおおよそ8割であった。

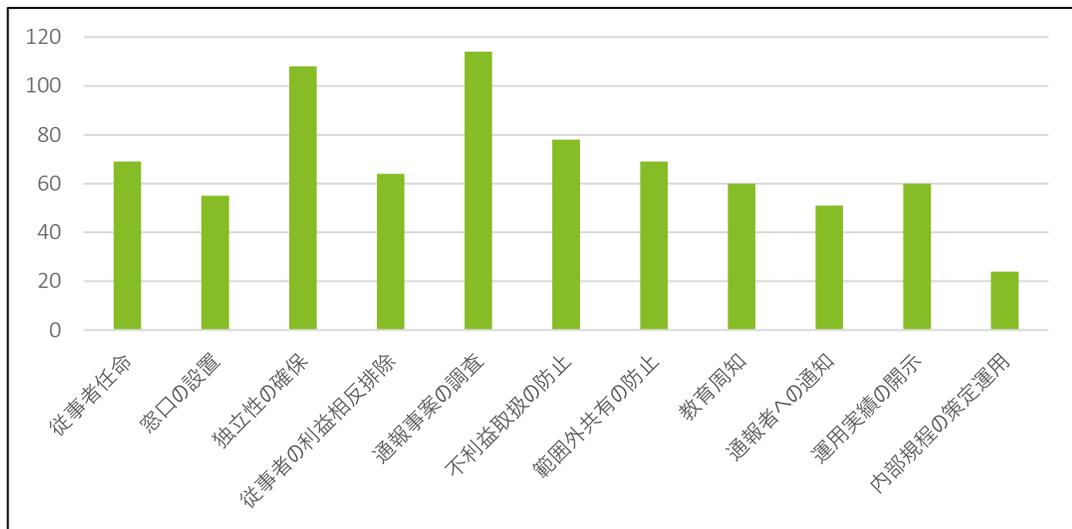
改正公益通報者保護法に対応済あるいは対応予定と回答した標本のみで集計しているが、それでもなお11条指針の内容を知らないあるいは公表自体を知らないという回答が一定数あった。

その他は「把握してない」である。

【集計のベース： Q132において、確認済対応済、もしくは、確認済対応予定、と回答した標本】

# 11条指針の具体条項における課題

Q135. 改正公益通報者保護法の11条指針（2021年8月20日公表）が求める事項の中で、あなたの所属する組織で対応や判断が難しいと感じている点を選択してください。



選択肢	回答数
従事者任命	69
窓口の設置	55
独立性の確保	108
従事者の利益相反排除	64
通報事案の調査	114
不利益取扱の防止	78
範囲外共有の防止	69
教育周知	60
通報者への通知	51
運用実績の開示	60
内部規程の策定運用	24

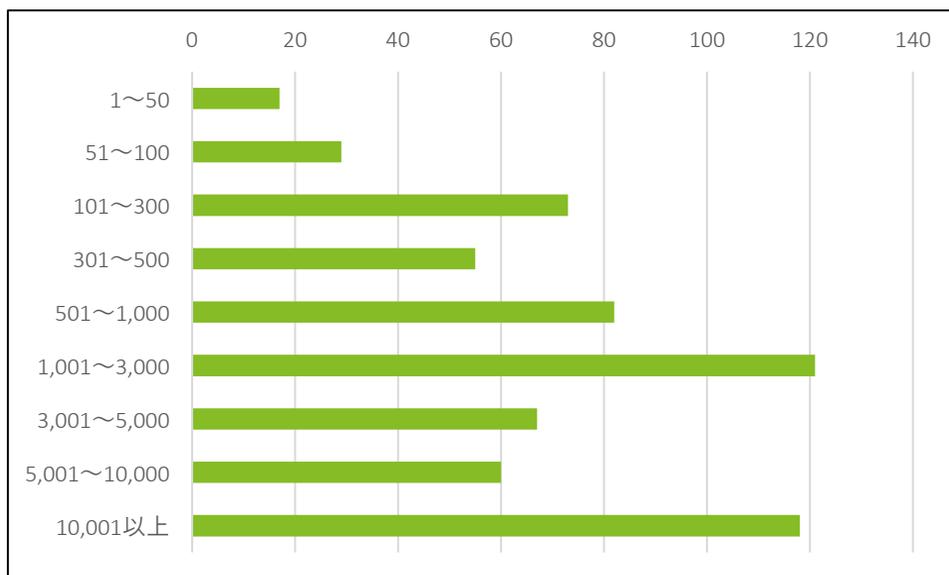
選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 従事者（公益通報対応業務従事者）の任命
- 内部公益通報窓口の範囲
- 組織の長その他幹部からの従事者の独立性の確保
- 公益通報対応業務と従事者の利益相反の排除
- 通報事案の調査（調査要否の判断を含む）
- 通報者等への不利益取扱の防止
- 通報事案に関する情報の範囲外共有の防止
- 役員に対する内部通報制度の教育周知
- 通報者等に対する通報事案の是正措置等の通知
- 内部通報制度の運用実績の役員等への開示
- 内部規程の策定及び運用

【集計のベース：Q134において、確認済対応済、もしくは、確認済対応予定、と回答した標本】

# 従業員規模

Q136. あなたのお勤め先企業グループの従業員数は合計何名ですか。役員、パートタイムの方も含めてご回答ください。

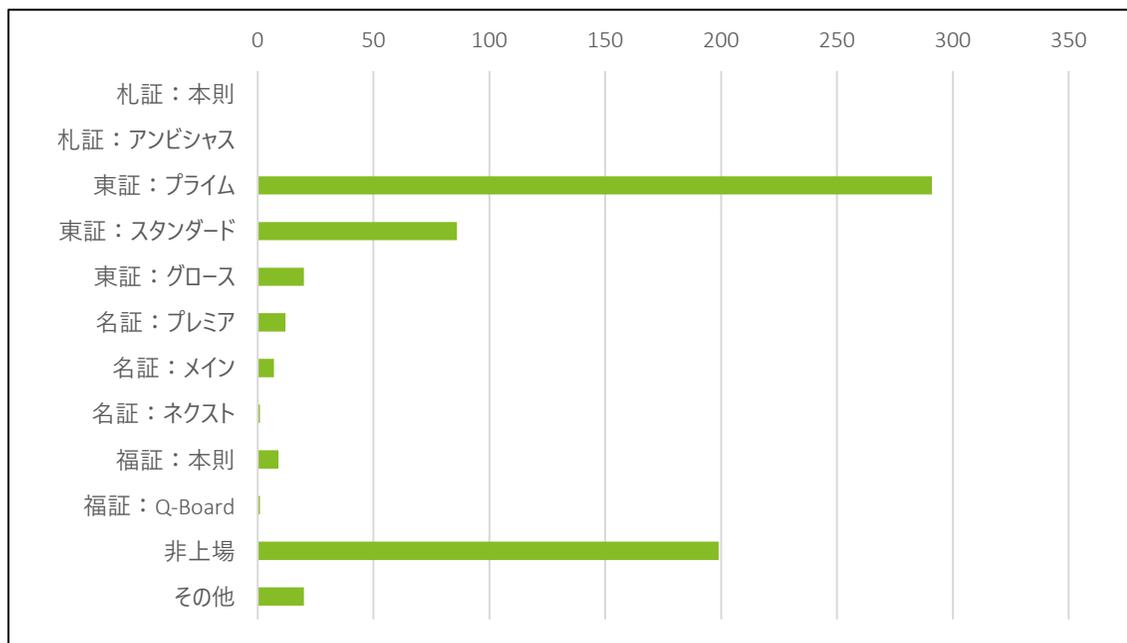


従業員規模	回答数
1~50	17
51~100	29
101~300	73
301~500	55
501~1,000	82
1,001~3,000	121
3,001~5,000	67
5,001~10,000	60
10,001以上	118

1,001名から3,000名および10,001名以上の従業員規模の組織からの回答が多数であった。

【集計のベース：有効回答全体】

## Q137. あなたのお勤め先の会社は、上場していますか。

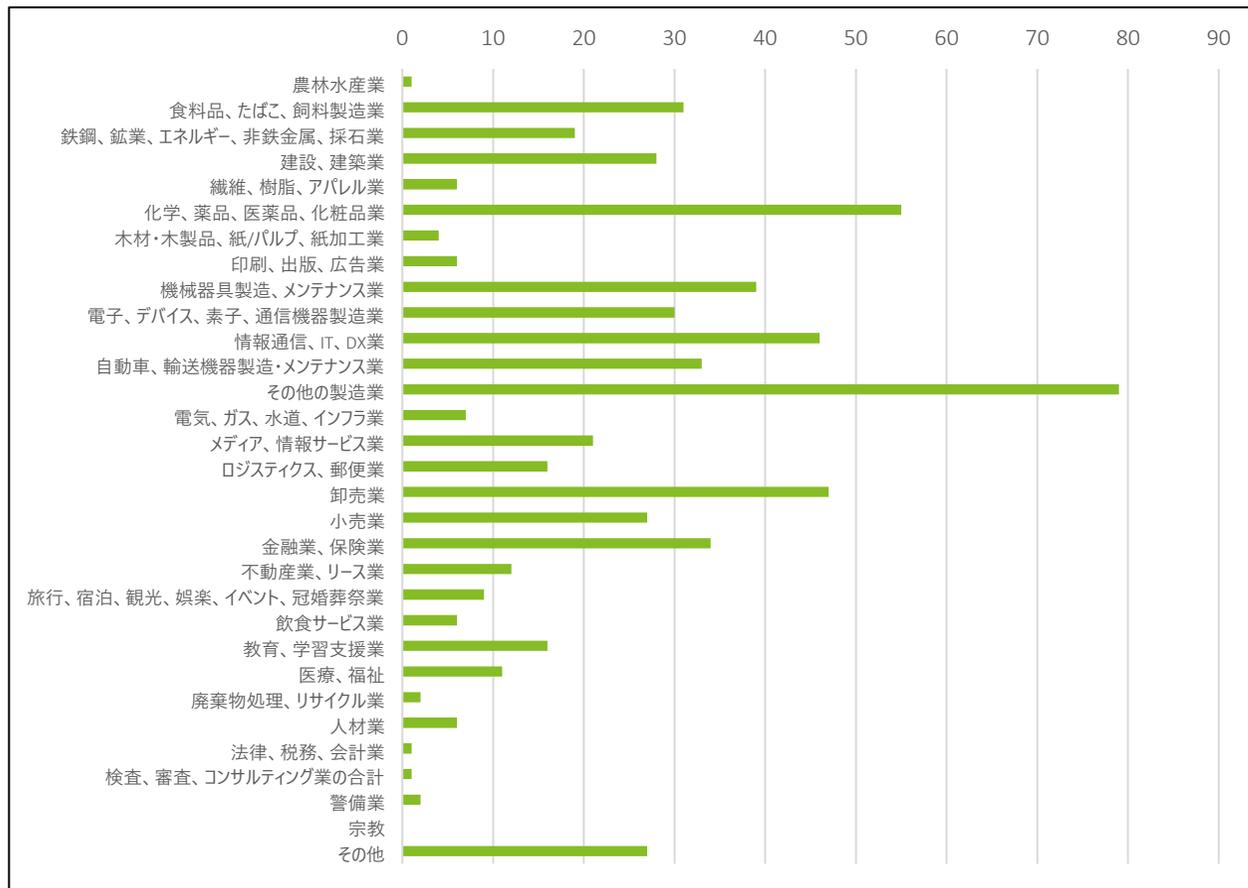


上場市場	回答数
札幌：本則	0
札幌：アンビシャス	0
東証：プライム	291
東証：スタンダード	86
東証：グロース	20
名証：プレミア	12
名証：メイン	7
名証：ネクスト	1
福証：本則	9
福証：Q-Board	1
非上場	199
その他	20

東証プライムへの上場組織からの回答が最多であった。

【集計のベース：有効回答全体】

## Q138. 最後の質問です。あなたのお勤め先の業種を選択してください。



業種	回答数
農林水産業	1
食料品、たばこ、飼料製造業	31
鉄鋼、鉱業、エネルギー、非鉄金属、採石業	19
建設、建築業	28
繊維、樹脂、アパレル業	6
化学、薬品、医薬品、化粧品業	55
木材・木製品、紙/パルプ、紙加工業	4
印刷、出版、広告業	6
機械器具製造、メンテナンス業	39
電子、デバイス、素子、通信機器製造業	30
情報通信、IT、DX業	46
自動車、輸送機器製造・メンテナンス業	33
その他の製造業	79
電気、ガス、水道、インフラ業	7
メディア、情報サービス業	21
ロジスティクス、郵便業	16
卸売業	47
小売業	27
金融業、保険業	34
不動産業、リース業	12
旅行、宿泊、観光、娯楽、イベント、冠婚葬祭業	9
飲食サービス業	6
教育、学習支援業	16
医療、福祉	11
廃棄物処理、リサイクル業	2
人材業	6
法律、税務、会計業	1
検査、審査、コンサルティング業の合計	1
警備業	2
宗教	0
その他	27

製造業を営む組織からの回答が最多であった。その他には行政、地方公共団体等があった。

【集計のベース：有効回答全体】

ご不明点をご遠慮なくお尋ねください

## 問い合わせ先

担当者	亀井、和田、酒井、小林
EMAIL	dtrs-crisis-contact@tohmatu.co.jp
Webサイト	<a href="http://www.deloitte.com/jp/hl">www.deloitte.com/jp/hl</a>

社名	デロイト トーマツ リスクアドバイザリー合同会社
社名(英語)	Deloitte Tohmatsu Risk Advisory LLC
所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング
主な事業内容	リスクマネジメントに関するコンサルティングサービス
事業開始日	2009年4月1日
代表執行役社長	岩村 篤
電話	03-6213-1300(代表)
Webサイト	<a href="http://www.deloitte.com/jp/dtra">www.deloitte.com/jp/dtra</a>

デロイト トーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ リスク アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ グループ 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約2万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト、[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュート マツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー ファーム およびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数 を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバー ファーム および関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバー ファーム ならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファーム または関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスク アドバイザリー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の人材の活動の詳細については、[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュート マツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー ファーム およびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

